

平成28年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成28年9月21日（水） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第3号）
議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（11名）

1番	板垣一徳君	2番	板垣千代子君
3番	小林重平君	4番	山田勉君
5番	竹内喜代嗣君	6番	長谷川孝君
7番	小杉和也君	8番	渡辺昌君
9番	尾形修平君	委員長	大滝国吉君
	副委員長		鈴木いせ子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
小杉武仁君 鈴木好彦君 稲葉久美子君
木村貞雄君 大滝久志君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
税務課長	建部昌文君
同課収納対策室長	大滝 豊君（課長補佐）
同課収納対策室係長	小林 毅君
同課収納対策室係長	中村 繭子君
同課市民税係副参事	板垣由美君
同課資産税係長	竹内節夫君
市民課長	尾方貞一君
同課市民年金室長	岩沢深雪君（課長補佐）
同課生活人権室長	佐藤正明君（課長補佐）
環境課長	中山 明君
同課生活環境室長	長谷部俊一君（課長補佐）

同課生活環境室副参事	菅原和英君
同課生活環境室係長	鴻島雅彦君
同課新エネルギー推進室長	田中章穂君(課長補佐)
同課新エネルギー推進室副参事	大滝誓生君
保健医療課長	菅原順子君
同課国保室長	信田和子君(課長補佐)
同課健康支援室長	佐藤るり子君(課長補佐)
同課健康支援室係長	中村みゆき君
同課健康支援室係長	川崎健一君
介護高齢課長	富樫孝平君
同課高齢福祉係長	志田淳一君(課長補佐)
同課介護保険室長	大滝慈光君(課長補佐)
同課介護保険室係長	近藤知子君
同課地域包括支援センター長	田中加代子君(係長)
福祉課長	加藤良成君
同課参事	松田明君
同課福祉政策室長	木村静子君(課長補佐)
同課福祉政策室副参事	倉松淳志君
同課福祉政策室副参事	浅野宏君
同課福祉政策室係長	中山晴剛君
同課子育て支援室長	平山祐子君(課長補佐)
同課子育て支援室係長	三須香代君
同課子育て支援室係長	伊藤良子君

10 議会事務局職員

局長	田邊覚
書記	百武美奈

(午前9時59分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長(尾形修平君)開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定す

る。

日程第3

議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち市民厚生常任委員会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長(税務課長 建部昌文君、市民課長 尾方貞一君、環境課長 中山 明君)から歳出の説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳出

第2款 総務費

(説明)

市民 課長

どうもおはようございます。よろしく願います。ページのほうで15、16Pになるので、よろしく願います。2款1項9目交通安全対策費である。説明欄の1のほうになるが、交通安全対策一般経費である。工事請負費として74万6,000円につきましては、平林駅の駐輪場の外壁の修繕工事を行うものである。2の交通安全対策施設管理経費につきましては、消耗品費につきましてはカーブミラーの購入費である。修繕料の158万5,000円につきましては、今年度カーブミラーの点検を実施した結果、すぐに修繕が必要な6基につきまして修繕を行うものである。11目の防犯対策費である。説明欄の1、防犯対策経費の工事請負費25万1,000円につきましては、7月に荒川地区の区長さんから通学路の防犯灯の設置要望があつて、専用柱を立てて1灯新設をするものである。以上だ。

税務 課長

それでは、17、18Pをお開きください。2款2項1目税務総務費につきましては、給与支払い報告書へのマイナンバー記載の義務づけに伴う業務などマイナンバー制度導入に伴う業務をしていただくため、平成29年の1月から3月までの臨時職員2名分の社会保険料及び事務補助員賃金66万7,000円の増額をお願いするものである。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

環境 課長

それでは、23P、24Pをお開きください。4款1項3目環境衛生費である。予算額1億2,748万円に196万2,000円の追加をお願いするものである。説明欄1の環境衛生総務一般経費の伐採業務委託料で13万9,000円の追加をお願いするものである。これについては、府屋墓地に生息している松に松くい虫による松枯れが発生し、倒木の危険性があることからこの松の伐倒駆除費用と岩船上町墓地に生息しているニセアカシアの木が枝が隣地アパートの屋根及び壁面に接触し支障になっていることから伐採処分をしたいためにこの費用を補正でお願いするものである。説明欄2の排水路清掃等経費の施設維持保全業務委託料で112万4,000円の追加をお願いするものだ。集落等で実施した道路側溝清掃で発生した側溝清掃土砂については、村上地区

の高平及び荒川地区の金屋の仮置き場で一時仮置きした後、業者委託により産廃処分場で処理しているところであるが、この産廃処分場で処理する量が見込みよりも多いことから不足する委託料の補正をこのたびお願いするものである。それから、説明欄3の岩船沖洋上風力発電推進事業経費の岩船沖洋上風力発電推進委員報酬で16万4,000円、費用弁償で49万8,000円の追加をお願いするものである。本年度の推進委員会の開催回数は、予定として7月、11月、3月の3回を予定していたが、風車設置の予定されているエリアが一般海域であるため、その法的根拠について審議する必要があったことから8月に推進委員会を追加で開催した。また、専門的知識を要する課題の協議調整のために新たに専門委員1名を推進委員として委嘱させていただいた。それらのことから不足する推進委員報酬と費用弁償について補正をお願いするものである。また、会場借上料3万7,000円の追加補正につきましては、一般海域に係る法的課題調整会議を新潟市内で開催するための会場借上料を3回分として見込んで補正をお願いするものである。次に、4目火葬場運営費である。予算額1,829万7,000円に223万4,000円の追加をお願いするものである。説明欄1の火葬場運営経費の修繕料で30万6,000円の追加をお願いするものである。村上火葬場の建物内の連絡通路や待合室前の床面について一部で床材のシートがはがれが見られることから早急に修繕を実施したいため補正をお願いするものだ。工事請負費で192万8,000円の追加をお願いするものだ。これについては、各火葬場の修繕工事を実施したいため補正をお願いするもので、山北火葬場では駐車場の舗装面と浄化槽のマンホールに段差が生じ支障が出ているため舗装修繕工事をお願いするものだ。村上火葬場では、玄関前の階段タイルがはがれており、支障が出ていることから修繕工事をお願いするものだ。また、山北、村上、荒川の各火葬場の耐火台車の上部、上の部分が経年劣化していることから取りかえをお願いするものだ。次に、1目清掃総務費である。予算額5,362万4,000円に2万3,000円の追加をお願いするものである。説明欄1の清掃総務一般経費で光熱水費2万3,000円の追加をお願いするものである。これについては、塩町にある環境課が所管している倉庫の光熱水費について見積もり不足により追加の補正をお願いするものである。次に、3目し尿処理費である。予算額2億8,634万7,000円に78万3,000円の追加をお願いするものである。説明欄1のし尿処理施設管理運営経費で修繕料78万3,000円の追加をお願いするものである。これについては、し尿処理場にある水質検査用の排気ファンが故障し、水質検査作業に支障が出ていることから早急に修繕をする必要があるため補正をお願いするものだ。それから、清掃業務委託料244万9,000円の追加をお願いするものだ。これについては、し尿処理施設の定期設備修繕工事に伴って発生する汚泥引き抜き運搬処理については、工事請負費の中で対応してもらうことで考えていたが、工事請負費には適さないということから委託料として別途対応したいため補正をお願いするものだ。工事請負費244万9,000円の減額補正につきましては、清掃業

務委託料として対応する汚泥引き抜き運搬処理用の同額を工事請負費から減額する補正をお願いするものである。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

環境 課長 それでは、ページが 31P、32Pをお開きください。8款土木費、6項都市計画費、3目公園費である。説明欄1の都市公園維持管理経費で修繕料 20 万円の追加をお願いするものである。これについては、不時修繕料として当初 25 万円の予算があったが、前坪、馬下、城山、諸上寺公園のトイレ排水管修繕や浄化槽ブローア交換等で既に修繕料は執行済みの状況であり、今後発生するであろう不時修繕に対応するために 20 万円の追加の補正をお願いするものだ。説明は以上だ。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

小杉 和也 16Pの交通安全対策施設管理経費の消耗品費でカーブミラー購入というものがあるのだけれども、これは修繕料の部分の6基の部分ということの理解でよろしいか。

市民 課長 この修繕のところにも使わせていただくし、そのほか職員で取りかえができる部分につきましては職員が行って取りかえる場合もあるので、そういったときにも使用させていただいている。以上である。

小杉 和也 では、合わせて何基か。

市民 課長 カーブミラーにつきましては、800ミリと600ミリのものがあって、800ミリを15枚、それから600ミリを10枚購入予定としている。以上だ。

小杉 和也 修繕料、点検してすぐに修繕が6基というように判断されたということだけれども、この点検というものは毎年どんな感じで点検されているのか。

市民 課長 点検につきましては、毎年ではなくて、3年程度に1回、これは各地区の区長さんをお願いをして点検をさせていただいている。

小杉 和也 すぐに修繕6基というものの判断、その判断基準は何か。

市民 課長 この6基につきましては、支柱の部分に腐食が出てきていて、穴等が見られるものについて修繕をしようとするものである。

小杉 和也 では、倒壊するおそれというような理解でいいか、鏡が割れたとかではなくて。

市民 課長 そのとおりである。

小杉 和也 終わる。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 衛生費

(質 疑)

竹内喜代嗣 24Pの先ほど岩船沖洋上風力発電推進事業経費の中で推進委員を1名ふやしたということなのだが、ふやす意味合いはどういうことなのか、もうちょっと丁寧に説明お願いしたいのと・・・

(何事か呼ぶ者あり)

環境 課長 1名につきましては、今岩船沖で計画している区域が一般海域という区域のところである。それについては、まだ日本で初めての区域で要は風車が立つことになるので、それに関する協議調整がこれから、今もやっているけれども、今後も続いていくことになる。それについては、やはり専門的な知識を得た人を頭にさせていただいて協議をしていくという意味合いから専門委員1名の推進委員に入らせていただいたところである。

竹内喜代嗣 どういう・・・大学教授か何かなのだろうけれども、どういう方が選任されたのか。

環境 課長 名古屋大学の先生である。この方は、水産庁から出向されている方であって、その水産部門も含めて非常に専門的な方であって、私らも今非常に助けられているところである。

竹内喜代嗣 私一般質問でも申し上げたけれども、ドイツの例を引き合いに出されて名古屋大学の先生大いに説明して下さったのだけれども、ドイツでは自然公園の沖合に設置は無理だ、許可されないというふうに、許可されないというか、補助金が出ないというふうに、買い取り制度で上乗せがないというような規定があるのだが、そのようなことは検討される方向あるのか。

環境 課長 いろんなことを検討していくけれども、今の件につきましては岩船沖については支障ないというふうに理解している。

小林 重平 今回の件だけれども、大学教授追加するというので、それはそれで結構なのだけれども、大変有識者だということはよくわかるのだが、名前とそれ経歴ぐらいちょっと出してください。出せないのか。

環境 課長 名前出す。ちょっとお待ちください。

小林 重平 いや、後からでもいいから。帰って皆さんに出してください。ちゃんと議案に出すのだからそういうものちゃんと用意しておかなければだめだ。

環境 課長 それでは、早速準備する。

小杉 和也 清掃費で環境課の塩町倉庫見積もり不足というものが額わずかだけれども2万3,000円あるけれども、これはなぜ見積もり不足になったのか、経緯を教えてください。

環境課生活環境室長 もともとの金額が数万単位の予算なのだけれども、実際当初予算をはじき出すときに過去の数字をもとに平均値で基本的には出す。なので、その年度によって若干変動があるので、その低いときの数字で当初予算が計上されたということになる。

小杉 和也 では、この電源とかは全て考慮しての積算だったけれども、その平均値をとったのでちょっと少なかったという理解でいいか。答弁お願いします。

環境課生活環境室長 はい、そのとおりだ。

板垣 一徳 そのところなのだが、この伐採業務委託料、これ府屋の墓地というふうにさっき説明あったが、これは今現状はどういう・・・松くいで危険性があるから市が倒して処理してやると、こういうことなのか。

環境 課長 現状としては、松くいによって茶色くなっていて、倒れるおそれがあるということから早急に切って、伐採して処理したいということである。

板垣 一徳 行政が、私が勘違いしているのかどうか分からないが、墓地、神社仏閣に市の金を補助するということは法律上何ら支障ないのか。

尾形分科会長 市墓地だよな。

環境 課長 全て市でやるのではなくて、今の場所は市有墓地ということで市が管理している墓地であるということから今回予算させていただいた。

板垣 一徳 わかった。

山田 勉 風力の関係で会場借上料で新潟市で場所代だけ取るのだけれども、やっぱり地元では・・・やっぱり新潟市でなければダメなのか。

環境 課長 基本的には、地元のほうで会議等をやらせていただいているけれども、やはり相手方が新潟の県庁の方だったりいろんなそういう新潟の方が多い場合、日程等の関係で、時間等の関係で新潟でやるという場合もあって、そういう場合の会場借上料になっている。

山田 勉 市内でやらないと、皆さんの前もあるからやっぱりそういうふうにせざるを得ないということだね。新潟市でやらなければダメなのだと。それで、3回やるのだよね。3回の会場費だよな。

環境 課長 回数につきましては、一応予定ということで計上させていただいている。基本的には、先ほどもご説明したように、村上市でやることを基本としている。スケジュールの合わない場合やむを得ず新潟でやることもあるというそういう意味合いでの会場借上料になっている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第4 議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち市民厚生常任委員会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長(税務課長 建部昌文君、市民課長 尾方貞一君、環境課長 中山 明君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第1款 市税

(説明)

税務 課長 それでは、平成27年度歳入歳出決算書の11P、12Pをごらんください。それでは、歳入の第1款市税であるが、市税全体で申し上げると調定額は70億4,915万700円である。前年度比較では2億3,835万2,095円の減となっている。調定額を税目別に見ると、市民税は26億9,800万1,724円で、前年度比較では7,563万2,443円の減となっている。市民税が減となった主な要因だが、法人市民税で税制改正によって平成27年11月の調定分から法人税割の税率が14.7%から12.1%に軽減されたことによるものである。次に、固定資産税は36億6,887万7,580円で、前年度比較では1億5,496万8,325円の減となった。固定資産税の減少理由だが、平成27年度が評価がえの年に当たり、地価の下落などが主な要因となっている。軽自動車税につきましては1億7,989万9,698円で、前年度比較では240万2,347円の増、市たばこ税は4億3,357万1,766円で、前年度比較では826万902円の減、入湯税は6,126万8,600円で、前年度比較では168万550円の増となっている。市税全体での収入済額は66億7,181万9,654円で、前年度比較では1億6,133万6,300円の減収となっている。不納欠損額は4,705万2,807円で、前年度比較では2,612万1,690円の減、収入未済額は3億3,027万8,239円で、前年度比較では5,089万4,105円の減となっている。この不納欠損につきましては、地方税法で定める滞納処分の執行停止による消滅あるいは時効による消滅等によるものである。次に、収納率についてであるが、市税合計では現年課税分で98.94%であった。前年度の98.76%を0.18ポイント上回っている。また、滞納繰越分については19.70%で、前年度の20.72%を1.02ポイント下回っている。第1款市税の説明は以上である。

第11款 交通安全対策特別交付金

(説明)

市民 課長 それでは、15、16Pになるが、11款1項1目交通安全対策特別交付金である。収入済額として851万3,000円である。これにつきましては、交通事故の発生を防止することを目的として、交通違反の反則金収入を原資として交通安全施設整備の経費に

充てるために交付をされるものである。

第12款 分担金及び負担金

(説明)

- 市民 課長 それでは、17、18Pである。12款2項1目総務費負担金、1節の戸籍住民基本台帳費負担金である。収入済額が10万6,800円。これにつきましては、旅券交付事務負担金として7万6,800円。これは、関川村との旅券交付事務委託契約によって、関川村の村民に対する旅券交付の事務を行っているものである。1件当たり1,600円で、48件あった。また、2の戸籍電子情報処理事務負担金につきましては3万円である。これはことしの3月から栗島浦村のデータ化された戸籍を村上市のサーバーにおいて保存、管理する事務に対する負担金1カ月分である。以上である。
- 環境 課長 3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金のうち備考欄1の火葬場運営費負担金92万4,000円だ。これは、荒川火葬場の管理運営に対しての関川村の負担金だ。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

- 市民 課長 それでは、19、20Pである。13款1項1目総務使用料、1節の総務管理使用料のうち備考の5、行政財産使用料として自転車と駐車場の用地に立っている電柱等の使用料、1カ所1,500円の7カ所分である。6の駐車場使用料につきましては、坂町駅前月の決め駐車場の使用料133万2,000円である。車1台当たり月額4,000円をいただいているものである。以上だ。
- 環境 課長 3目衛生使用料、1節衛生使用料のうち備考欄1、霊園等永代使用料15万円だ。これは、神林地区松喜和霊園の1区画分の永代使用料になる。続いて備考欄2、行政財産使用料3万9,700円は、東北電力柱、NTT柱、環境テクノロジー自販機の財産使用料である。
- 市民 課長 それでは、23P、24Pである。13款2項手数料の1目総務手数料、1節の総務管理手数料のうち備考の2、放置自転車等返還手数料につきましては、駐輪場から撤去した放置自転車の返還手数料1台500円の16台分である。以上だ。
- 税務 課長 次に、第2節徴税手数料であるが、収入済額は643万1,759円となっている。内訳につきましては、備考欄のとおり督促手数料、税務諸証明等手数料、閲覧手数料となっている。以上だ。
- 市民 課長 3節の戸籍住民基本台帳手数料である。2,843万1,500円につきましては、備考欄のとおり戸籍や住民票の交付及び証明等の手数料である。以上である。
- 環境 課長 3目衛生手数料、1節衛生手数料である。備考欄1の畜犬登録等手数料42万3,000円は、新規登録犬の鑑札交付手数料で、141件分になる。備考欄2の狂犬病予防注射済票交付手数料146万4,100円は2,662頭分である。2節清掃手数料につきましては、

調定額2億836万1,990円に対し、収入済額2億565万160円であり、1万5,240円の不納欠損額及び269万6,590円の収入未済額がある。不納欠損額1万5,240円はし尿手数料で、平成21年度分の8件分である。本人死亡、所在不明、会社倒産等により未納となり時効になったものである。収入未済額269万6,590円は、ごみ処理手数料で187万2,050円、し尿処理手数料で82万4,540円である。ごみ処理手数料は4件分であり、会社倒産により未納となっているものである。し尿手数料は239件分である。備考欄について主なものをご説明する。備考欄3のごみ処理手数料7,543万7,000円は、ごみ袋の販売代金だ。大が117万1,000枚で4,098万5,000円、中が110万4,500枚、2,761万2,500円だ。小が43万1,500枚、647万2,500円だ。処理券が3,670枚、36万7,000円だ。備考欄4のし尿処理手数料3,929万6,100円は、し尿くみ取り1万5,724件、471万5,532リットル分のくみ取りに係る手数料である。備考欄6の廃棄物処理手数料8,086万660円は、ごみ処理場へ持ち込みされた廃棄物及び家電リサイクル品の処理手数料だ。備考欄7の浄化槽汚泥等処理手数料947万5,000円は、し尿処理場へ持ち込みされた浄化槽汚泥1,700万リットルの処理手数料である。以上だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 市民 課長 それでは、25、26Pをお願いします。14款2項1目総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金である。備考欄のほう下のほうになるが、5の個人番号カード交付事業費補助金で1,810万1,000円。これにつきましては、個人番号の通知及び個人番号カードの発行に関する事務を委託している地方公共団体情報システム機構へ支払う負担金分であって、全額国からの補助金として交付を受けるものである。6の個人番号カード交付事務費補助金60万9,000円につきましては、個人番号の通知及び個人番号カードの交付に要した職員の時間外手当に対する補助金である。以上である。
- 環境 課長 ページが27P、28Pになる。14款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の備考欄1、循環型社会形成推進交付金14万7,000円だ。これにつきましては、浄化槽1基分の交付金になる。以上だ。
- 市民 課長 29P、30Pをお願いします。3項1目の総務費委託金、1節の総務管理費委託金である。備考欄にあるとおり、自衛官募集事務委託金として6万円である。自衛官募集についての広報費としての委託金である。2節の戸籍住民基本台帳費委託金、収入済額が25万6,000円につきましては、中長期在留者住居地届出等事務委託費である。これにつきましては、中、長期在留者からの届け出の受理と法務大臣への報告の事務に対する委託費である。2目の民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、備考欄のとおり国民年金事務費交付金1,362万7,597円につきましては、国民年金に関する事務及び国民年金事業の普及啓発のための事務費として交付されたもの

である。以上である。

第 15 款 県支出金

(説明)

市民 課長 それでは、31、32 P である。15 款 2 項県補助金、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金の説明の 4 である。消費者行政活性化事業補助金 296 万 1,000 円につきましては、消費生活相談体制の整備のために消費生活相談員の配置及び啓発を行うために要する経費につきましての補助金である。消費生活センターの人件費、事業に対する補助金として交付されるものである。

税務 課長 それでは、次に 35 P、36 P をごらんください。15 款 3 項 1 目 1 節、これ下のほうになるが、徴税费委託金、備考欄で個人県民税賦課徴収取扱事務委託金 9,276 万 7,135 円だが、これは市が徴収している市県民税のうち県民税の徴収分に係る新潟県からの委託金である。以上である。

市民 課長 2 節の戸籍住民基本台帳費委託金である。備考欄の 1、人口移動調査交付金 4 万 3,000 円については、出生、死亡、転入、転出を毎月県に報告していることによるものである。2 の人口動態調査費事務委託金 6 万 4,000 円につきましては、厚生労働省が行う調査の委託金であって、出生、婚姻、離婚、死亡、死産につきまして毎月 2 回保健所を経由して報告をしている。以上である。

第 20 款 諸収入

(説明)

税務 課長 それでは、次に 41 P、42 P をごらんください。20 款 1 項 1 目の延滞金についてであるが、収入済額で 2,185 万 6,613 円となっている。内訳につきましては、備考欄にあるとおり、個人市民税等の延滞金となっている。次に、43、44 P をごらんください。20 款 6 項 2 目 1 節弁償金 1,800 円であるが、これは原動機付自転車等の標識紛失に係る弁償金で、1 件当たり 300 円の 6 件分となっている。次に、45、46 P をごらんください。20 款 6 項 6 目 1 節総務雑入のうち備考欄をごらんください。備考欄のこれ一番下のほうになる。44 番、精通者意見価格調査料は、相続税及び贈与税課税の基準となる土地価格の調査料である。また、45 の譲渡林分調査料は、相続税などで立ち木の評価算定を行うため、譲渡があった山林の現場調査手数料で、いずれも関東信越国税局からの収入となっている。次に、46 番の過年度還付金返戻金は、市県民税の既還付金を日本年金機構へ返納するための納税義務者からの返戻金である。以上である。

市民 課長 それでは、次のページをお願いします。一番上の 47 である。交通災害共済事務取扱交付金として 234 万 25 円の交付を受けたものである。これは、交通災害共済加入の会員数によって交付されるものである。以上である。

環境 課長 同じページである。3節衛生雑入について環境課所管分のうち主なものをご説明させていただく。備考欄1の資源ごみ等売却収入1,420万7,532円だ。内訳としては、ペットボトル63トン、アルミ26トン、スチール84トン、紙類1,866トン、小型家電92トンである。備考欄5のごみ処理場有価物売却収入413万1,840円は、ごみ処理場に搬入された鉄くず等の売却収入だ。破砕鉄191トン、破砕アルミ35トンになる。備考欄6の資源ごみ再商品化配分金46万8,289円は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から前年度に引き渡ししたプラスチック製容器包装等の品質及び低減率により配分金が交付されたものである。以上である。

第1款 市税

(質 疑)

渡辺 昌 15Pの交通安全対策特別交付金、これ原資は交通違反料とかということだったのだけれども、例えば市内での事故とか違反者が少なければこれ増減ということになるのか。

市民 課長 この交通安全対策特別交付金につきましては、国のほうで一括して管理をしているものである。それで、交付につきましては、交通事故の発生状況あるいは道路改良済みの道路の延長、それから人口の集中度などを考慮されて交付をされるものである。

小林 重平 税務課長にお伺いするが、不納欠損のことであるが、5年過ぎるとそのけつで落とすということになっていると思うのだが、一応相談員を配置して、いろいろ相談して納税していただくということを努力しているはずなのだけれども、にもかかわらず納税できないということでこういう不納欠損で落としていくということになっているわけであるが、これ大体、このお名前は別として、不納欠損に対象すると、対象になるというのは大体同じ人だと思うのだが、その辺はどうか。

税務 課長 不納欠損につきましては、今委員おっしゃられるように、消滅時効と言って法定の納期限から5年間経過すると徴収権が消滅するということであるが、これは同じ人というよりは、例えば行方不明者であるとかあるいは分納をしていたのだけれども、なかなか追いつかないで時効が到来したというふうな方であって、同じ人というのは余りいないというものである。

小林 重平 こういう人はいないとは思っただけけれども、中に今言ったように分納したりいろいろ努力しているのだけれども、そういう人はまだいいのだ。中にはこの不納欠損制度を知っている、何となく知っている方がいて、5年間ほうっておけばそんなもの不納欠損になるのだというような考える方もいるようには聞いているのだ。その辺はどのように把握しているか。

税務 課長 この不納欠損まで至る経緯であるけれども、最初に督促状を送って、それでも納めないという場合は催告書を送る。それでも納めないような場合は、財産調査あるいは差し押さえをするというような通知を送ってから差し押さえを行う。差し押さえを

送る前のこの財産調査につきましては、預金だとか生命保険だとか給料とかあるいは財産等について一応こちらのほうで把握する。その上で必要により差し押さえを送るなどして、納められるのに納めないというような人はなるべくいらないように取り扱いをさせていただいている。

小林 重平 終わる。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 11 款 交通安全対策特別交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 12 款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 13 款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 14 款 国庫支出金

(質 疑)

竹内喜代嗣 26 Pに個人番号の補助金の関係出ているけれども、対象者が何人で、何枚発行されたか、正式な手続とられたか教えていただきたいと思うが。

市民 課長 個人番号カードの交付数ということだね。

尾形分科会長 市民課長。

- 市民 課長 個人番号、マイナンバーカードであるけれども、交付数は3,724枚交付していて、現在有効になっている枚数が3,708枚である。死亡等によって16枚廃止になっている。以上である。
- 竹内喜代嗣 28Pに浄化槽の補助というような説明で、循環型社会形成推進交付金で浄化槽1基分などという説明があったのだが、これよくわからなくて、どんなものなのか。
- 環境 課長 下水道区域以外のところで浄化槽を設置される方に対して補助金を出しているところである。その補助金の国庫交付金ということで1基当たり14万7,000円の交付金収入である。
- 竹内喜代嗣 区域外には住宅建設許可になった場合、自分で申請すればこの補助金受けられるのか。
- 環境 課長 浄化槽の交付金は別に定めていて、下水道、それから集落排水等の区域外で、この区域はそういう公共下水道行かないよという区域を設定して、その部分についてだけであるので、どこでもいいというわけではない。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

- 渡辺 昌 48Pの一番上、交通災害共済事務取扱交付金、これ交通災害の加入者件数と加入率と
いうのか、市内の。それを教えてください。
- 市民 課長 済みません、少しお待ちください。加入者であるが、平成27年度の加入者4万
3,319人である。
- 渡辺 昌 加入率。
- 市民 課長 加入率につきましては、67.43%である。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。

（午前10時58分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。

（午前11時09分）

尾形分科会長 初めに、環境課長より資料の配付について。

環境 課長 先ほどの補正予算の説明の中で要請があった専門委員の追加の資料をお配りさせていただいた。右の上のほうに資料5ということで7月4日付になっている。これは、7月4日に推進委員会を開催したときの資料であって、そのときの専門委員の委嘱についてということで提案されて承認を受けて現在課題調整を進めているということである。以上だ。

歳出

第2款 総務費

（説明）

市民 課長 それでは、69P、70Pをお願いします。2款総務費、1項総務管理費の10目交通安全対策費についてである。備考欄の1に交通安全対策一般経費として4,872万2,424円である。交通安全指導員の報酬及び交通安全の啓発関係の経費、それと村上駅前及び岩船駅前の駐輪場の工事請負費等である。2の交通安全対策施設管理経費497万2,346円につきましては、カーブミラーの修繕及び設置の経費である。3は、交通安全対策費職員人件費である。次のページに参って、11目消費者行政費527万347円につきましては、消費生活センター関係の経費である。消費生活相談員の経費として2人分の報酬、社会保険料のほか講座や啓発用のリーフレットなどの購入費としての消耗品費及び無料法律相談委託料などとなっている。12目の防犯対策費につきましては、1として防犯対策経費5,527万6,803円である。これにつきましては、防犯灯の電気料、修繕料、設置工事費等が主なものとなっている。2として、空き家等管理不全防止対策経費である。こちらにつきましては、事務補助員賃金等が主な内容となっている。以上である。

税務 課長 それでは、77P、78Pをごらんください。2款2項1目の税務総務費であるが、備考欄をごらんください。主なものをご説明する。1の税務総務費経費であるが、一番上の収納推進員報酬518万7,600円は、収納推進員3人分の報酬である。収納推進員の業務につきましては、滞納者宅への訪問徴収や催告業務、徴税吏員の補助業務が主なものである。次に、その2つ下の事務補助員賃金であるが、この628万5,700円分は、通年雇用の臨時職員のほか、申告時期から納税通知発送までの期間の臨時職員の賃金である。次に、備考欄2の税務総務費職員人件費の2億3,516万9,853円で

あるが、これは本庁、支所合わせて 33 人分の人件費である。次に、2 目賦課徴収費であるが、備考欄をごらんください。一番下のこの印刷製本費の 252 万 4,494 円は、納税通知書、封筒、督促状の印刷代である。次に、79、80 P をごらんください。備考欄の一番上の通信運搬費の 825 万 9,670 円は、納税通知書、督促状等の発送に係る郵便代である。その 2 つ下の画地認定業務委託料から下から 3 つ目の標準宅地時点修正業務委託料までにつきましては、資産税関係の委託料であって、毎年の土地、家屋の移動処理を行うための業務委託料や平成 30 年度の評価がえ関連の業務委託料などである。それから、下から 2 番目の過誤納還付金 3,613 万 5,876 円は、法人市民税の予定納税の精算による還付のほか、課税誤り、所得の更正などによって還付したものである。以上である。

市民 課長 それでは、その下になるが、3 項 1 目戸籍住民基本台帳費、備考の 1 である。戸籍住民基本台帳経費として 2,337 万 4,923 円につきましては、戸籍住民基本台帳に関する届け出、謄抄本の交付、証明書の発行等に係る経費及び地方公共団体情報システム機構負担金、マイナンバーの初回交付に係る負担金であるが、歳入にあった国からの補助金をそのまま支払うものである。2 のパスポート事務経費につきましては、パスポートの交付にかかった経費である。3 は、戸籍住民基本台帳費職員人件費で 1 億 805 万 2,217 円である。これは、本庁、支所の職員 18 人分である。以上である。

第 3 款 民生費

(説明)

市民 課長 それでは、91、92 P をごらんいただきたいと思う。3 款民生費の 1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の備考欄の 19 である。人権・同和対策費の 84 万 8,994 円につきましては、人権の研修講師謝礼、各種研究集会や研修会の旅費及び参加費、人権擁護委員協議会を初めとする人権関係の団体の負担金等となっている。続いて、97、98 P をお願いする。5 目の国民年金事務費である。備考欄の 1 は、国民年金事務経費として事務補助員賃金等 159 万 6,148 円である。また 2 として、国民年金事務費職員人件費として 803 万 5,684 円となっている。以上である。

第 4 款 衛生費

(説明)

環境 課長 ページのほうは 113 P、114 P の一番下になる。4 款 1 項 3 目環境衛生費である。予算額合計 1 億 2,661 万 3,000 円に対し、支出済額 1 億 2,343 万 8,635 円である。ページのほうめくっていただいて 115、116 P になる。事業項目ごとに主なものをご説明する。備考欄の 1 の環境衛生総務一般経費は、支出額 917 万 8,812 円である。環境審議会委員報酬、費用弁償は委員会 2 回分の開催分だ。環境基本計画等進捗管理委員会委員報酬は、委員会 1 回分の支出である。消耗品費 171 万 3,375 円は、主なものは

防虫薬剤費である。環境基本計画中間総括業務委託料 365 万 400 円は、環境基本計画の中間年度における見直し業務として株式会社キタックに委託し環境基本計画の見直しを行った。伐採業務委託料 207 万 6,754 円は、市営墓地の松枯れ及び支障木の伐採処理に要した費用になる。備考欄 2 の排水路清掃等経費は、支出済額 923 万 4,554 円である。施設維持保全業務委託料 848 万 7,519 円は、各排水路清掃業務や排水路土砂処分搬出業務委託料である。備考欄 3 の畜犬登録等経費は、支出済額 59 万 6,038 円である。消耗品費は、登録用鑑札及び注射済票などの経費である。電算業務委託料は、犬の登録管理システムの更新委託料になる。備考欄 4 の新エネルギー推進事業経費は、支出済額 2,081 万 8,840 円である。住宅用太陽光発電システム設置費補助金 1,846 万 8,000 円は 56 件分になる。木質バイオマスストーブ設置費補助金 229 万 8,000 円は 24 件分である。備考欄 5、地方創生先行型交付金事業になる。洋上風力発電推進事業経費は、繰越明許分である。支出済額 252 万 9,648 円である。委員報酬及び費用弁償については、先進地視察を含めた推進委員会 4 回分の支出済みである。講師・指導員謝礼は、6 月 30 日に開催した市民講演会の 2 名の講師謝礼と 9 月 13 日、環境フェスタの講師謝礼である。普通旅費 31 万 9,300 円は、職員旅費で、8 月 25 日、推進委員会先進地視察、栗島浦村等への調整会議等に要したものである。岩船沖洋上風力発電事業調整支援業務委託料 54 万円は、風力発電からの低周波音について正しい情報を市民に提供するため、専門的知見に基づき整理した費用であり、日本気象協会と契約を締結している。備考欄 6 の個別浄化槽経費は、支出済額 589 万 6,048 円である。合併処理浄化槽維持管理助成金 495 万 5,388 円で、307 件分の維持管理助成金及びブローア－交換が 17 件分の助成金になる。合併処理浄化槽設置費補助金 91 万円は、1 基分の補助金である。備考欄 7 の環境衛生費職員人件費は、職員 9 人分の支出である。117P、118P になる。4 款 1 項 4 目火葬場運営費である。予算額合計 1,584 万 6,000 円、支出済額 1,583 万 8,252 円である。指定管理料 1,148 万 2,988 円の内訳は、荒川火葬場に 328 万 8,000 円、村上火葬場に 391 万 1,000 円、山北火葬場に 426 万 3,988 円である。工事請負費は、村上火葬場のエアコン取りかえ工事と排気筒拡散装置工事である。山北火葬場では、燃焼室のセラミック張りかえ工事と油供給ポンプ取りかえ工事を実施したものだ。4 款 1 項 6 目公害対策費である。予算額合計 333 万 2,000 円に対し、支出済額 298 万 3,277 円である。主な項目についてご説明する。水質検査委託料は、公共用水路 36 カ所、地下水 23 カ所の検査等に係る経費である。自動車騒音常時監視業務委託料は、騒音規制法第 18 条に基づく調査である。八日市、田端町、長井町の 3 カ所を実施した。この調査は、県からの権限移譲により平成 24 年度から市で実施しているものである。臭気測定検査委託料は、朝日地区 5 カ所、村上地区 1 カ所、神林地区 1 カ所の臭気の検査委託料である。ページめくっていただいて 119、120P になる。4 款 2 項 1 目清掃総務費である。予算額 5,358 万 3,000 円に対し、支出済額 5,311 万 2,176 円である。項目ごとに主なものをご説明

する。備考欄1の不法投棄対策経費は、支出済額47万1,906円である。不法投棄防止看板の購入経費と不法投棄されたタイヤ等の処分に係る経費である。工事請負費は、小川地内の県道の拡幅交差点改良に伴う不法投棄看板の撤去工事である。備考欄2の清掃総務一般経費は、支出額19万6,408円である。一般消耗品と塩町倉庫光熱水費及び各団体への負担金が主なものである。備考欄3の清掃総務費職員人件費は、職員7人分である。4款2項2目塵芥処理費である。予算額合計7億4,598万3,000円に対し、支出済額7億3,945万346円である。備考欄1のごみ清掃対策経費は、支出額3億3,656万9,267円である。消耗品費2,543万2,105円の主なものは、ごみ指定袋購入費用であり、大が135万枚、中が135万枚、小が50万枚である。ごみ袋等取扱手数料1,147万5,825円は、ごみ指定袋取扱店278店に対しごみ袋販売手数料の15%を取扱手数料として支出したものである。ごみ・危険物等収集委託料2億6,080万5,144円は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの収集に係る委託料で、業者数は7業者である。廃棄物処分委託料3,087万5,985円は、空き瓶及びプラスチック製分別適合処理及び容器包装のリサイクル協会引き渡しまでの保管料である。空き瓶が500トン、プラスチック製容器包装が335トンである。備考欄2のごみ処理場運営経費は、支出済額3億4,738万8,575円である。ごみ・危険物等処理委託料704万4,244円は、乾電池運搬処分経費と廃家電処理経費が主なものになる。ごみ処理場運営業務委託料2億5,465万9,582円は、ごみ処理場の運営を委託している村上環境テクノロジー（株）への委託料である。運営モニタリング業務委託料475万2,000円は、ごみ処理場の運営をモニタリングする委託料である。焼却残渣調査分析業務委託料477万4,680円は、旧ごみ処理場敷地内に埋め立てられている残渣物をボーリング調査により確認した調査である。解体基本計画書作成業務委託料854万2,800円は、旧ごみ処理場のダイオキシン類汚染物調査及び周辺土壌調査である。固化灰運搬埋立業務委託料556万6,249円は、焼却灰の飛灰を固化したものを荒沢最終処分場に運搬し埋設する業務委託になる。焼却灰資源化業務委託料5,860万2,513円は、焼却灰の主灰を資源化するため、埼玉県寄居町のリサイクル会社に処理を委託したものだ。ページめくっていただいて121、122Pになる。備考欄3の最終処分場運営経費は、支出額3,811万9,719円である。消耗品費454万4,871円の主なものは、水処理に係る薬剤購入費である。修繕料201万9,781円は、荒沢最終処分場の設備修繕と2トンダンプトラックの修繕料である。施設管理業務委託料1,492万5,600円は、荒沢最終処分場の水処理施設の維持管理業務委託料である。水質検査委託料215万8,920円は、荒沢、板屋越の処分場に係る放流水及び地下水の水質検査の費用である。工事請負費486万円は、荒沢最終処分場の水処理施設の炭酸ソーダ溶解装置整備工事になる。備考欄4の荒川郷施設維持管理経費は、支出額1,737万2,785円である。荒川郷最終処分場の維持管理運営に係る経費であるが、測量設計等委託料883万4,400円は、旧荒川郷ごみ処理場の解体基本計画作成委託料である。4款2項3目し尿処理費であ

る。予算額2億9,071万6,600円、支出済額は2億9,045万4,117円である。主なものをご説明する。備考欄1のし尿収集経費は、支出額1億3,360万4,113円である。し尿収集に係る経費である。し尿収集委託料9,179万4,952円は、し尿収集業者4社への委託料である。胎内市清掃センター運営管理委託料4,038万6,000円は、荒川地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理を胎内市清掃センターへ処理委託している委託料である。備考欄2のし尿処理施設管理運営経費は、支出済額1億5,685万4円である。し尿処理施設アクアセンターへの維持管理運営に係る経費である。指定管理料1億1,349万4,000円は、村上市環境公社有限責任事業組合に対しての指定管理料である。精密機能検査委託料156万6,000円につきましては、法定検査として施設機器の機能検査の委託料である。工事請負費3,990万6,000円は、定期設備修繕工事として実施したものだ。予備費充用99万3,600円については、水処理に係る水質検査機器が故障し、修繕が不能なことから機械器具購入費に予備費を充てて新たな検査用機器を購入したものである。以上である。

第8款 土木費

(説明)

環境 課長 ページが161P、162P願います。8款土木費、6項都市計画費、2目公園費のうち備考欄1の都市公園維持管理経費である。支出額1,435万5,455円である。市内31カ所の公園の維持管理に係る経費である。主なものをご説明する。光熱水費162万9,178円は、公園のトイレ等の電気料及び上下水道料である。施設維持保全業務委託料1,076万2,844円は、公園の清掃及び除草等に係る委託経費である。以上である。

第2款 総務費

(質疑)

小林 重平 市民課長にお伺いするが、交通・・・

尾形分科会長 ページだけ言ってもらえれば。

小林 重平 70P。69、70P、交通安全対策費だが、そこに備考欄にいろいろ書かれてあるけれども、その中で工事請負費計上されているが、それから交通安全対策施設管理経費の中でも工事請負費がのっているが、この内容をちょっと、全部でなくていいのだけれども、内容わかったら教えていただきたいのだが。

市民 課長 最初の交通安全対策一般経費のほうの工事請負費であるが、こちらのほうにつきましては主なものにつきましては、村上駅前とそれから岩船町駅前につくった駐輪場の整備費である。それから、交通安全対策施設管理経費のほうの工事請負費につきましては、これはカーブミラーの設置に係る工事費である。以上である。

小林 重平 そうすると、具体的にはそういう駐輪場とかそういったものに、カーブミラー等に使われていることだが、実は以前小杉とも行ったことあるのだけれども、山居町のあ

の横断歩道、あそこは高速道路のインターができた関係で交通量が激しいということで、あそこは登下校に児童が横断するわけだけでも、大変ちょっとわかりにくい、安全性が危惧されていたということで、それで警察のほうにお伺いしているいろいろ相談したのだけれども、一般的には公安委員会がラインを引いたりカーブミラー等、カーブミラーもそうだけれども、市でつけるものと公安委員会がつけるものあるよね、たしか。そういったこと相談したら、そういう歩道とか市道に関しては市が独自でいろいろなことを対策を考えてもいいということだったのだ。それから、あとは公安委員会がやるものというものもあるということで、そうすれば今言ったようにあその場合は市道であったので、市がそういう児童が横断するに対して危険だよというものをそのラインを市が運転手というか車の運転する方に、通行する方に知らせるもの、そういう危険性を知らせるものは市でやってもいいと。市でやってもいいよというお話だったのだけれども、そういうことは各地からは上がってきていないのだろうけれども、今後特にそういう交通量の激しいところ、あそこもそうだよ、山屋の290が開通したことによって、あそこは本当にプッシュ式の信号機はつけていただいたけれども、ああいうものはめったに例がないのだけれども、こういう山居町のそういったところ、また各地区に登下校においてのそういう横断歩道等についてそういう市独自でやれるやつがあると思うのだけれども、今までそういう例はあるか。

市民 課長 市道のそういった表示関係につきましては、市民課のほうでは行っていなくて、建設課のほうで、道路管理者のほうでそういった安全対策のほうを講じているという状況である。

小林 重平 だけれども、市民の要望というものは、お願いというものは市民課に来ると思うのだ、だってああいうものは建設課ではないわけだから。その辺をこれからやっぱりそういったものが各地区からそういう要望が出てくると思うのだ。今現在交差点でえんじ色の何かマットみたいなやつを敷いてやっているけれども、あれは市でやったのか公安委員会でやったのか。

市民 課長 その市道につきましては、市のほうで行っているかと思うし、県道等につきましては県のほうで、道路管理者のほうで、それぞれの道路管理者のほうでそういった対策を講じているというふうに。

小林 重平 大変ありがたいことなのだ。確かに県道は県でやるのだろう、国道もそうなのだろうけれども。もうちょっと色をばっと派手な目につくような色のあれをやるべきだと思うのだ。

尾形分科会長 今回の3番の質問は、多分市民課長の答弁できる範囲ではなくて、建設課の範囲になると思うけれども、副市長あれか。

副 市 長 今のご意見につきましては、所管課といろいろ相談させていただきながら市民の安全性を最大限考慮して検討していきたいというふうに思うので、よろしく願います。

- 小林 重平 私それはよくわかるのだけれども、要望というものは建設課ではなくてこっちのほうに来ると思ってそういったことで質問したので。これで終わる。
- 長谷川 孝 71、72 の空き家等の管理についてちょっとお伺いしたいのだけれども、今ホームページで売り家というような形を出して、結構買う人もいるというような状況の中で、その管轄しているのも市民課なのか。
- 市民 課長 今例えば空き家バンクということであれば自治振興課のほうの担当になっている。
- 長谷川 孝 それで、ちょっと自治振興課は我々の所管でないのだけれども、できれば自治振興課と協議して、今実は上の山住宅とかも高齢者が多くなったり病気がちの人がいて、3階、4階にいる人は1階に下がりたいたいという人が結構多いのだ。ところが、1階にいる人はシルバーハウジングとかもあったりしてなかなか空きがなくて1階におりられないと。足のぐあい悪いとかそういう人たちがやっぱり一番いいのは、安価で空き家を利用できればというようなこともきのうも都市整備課と話してきたのだが、そういうような場所を借りたい人、そして貸したい人、その中に仲介として入ってくれる人というようなシステムをちゃんときちんとつくって空き家対策をもう少し進めたほうがいいのではないかと思うので、全部が市民課長の所管ではないかもしれないけれども、ちょっと自治振興課と協議してもらいたいと思うのだけれども、副市長どうか。
- 副 市 長 ありがとうございます。確かにただ売り買いだけではなくて、そういったことを要望する声もあるというふうに認められたので、これは担当課を超えながらこれも前向きに協議させていただきたいというように思う。ありがとうございます。
- 渡辺 昌 72Pの真ん中、防犯対策経費で防犯灯の件なのだけれども、LED化の切りかえ進められていると思うのだけれども、どのくらい進んでいるのか。
- 市民 課長 防犯灯のLED化につきましては、昨年度末で364灯がLEDになっている。なお、今年度もLED化につきましては進めているところであるが、今年度の分につきましては今のところたしか170ぐらいだったと思う。ちょっと済みません、今年度の数字まだ年度途中ではっきりしたもの押さえていないが、さらに計画的に進めていきたいというふうに思っている。
- 渡辺 昌 全体で言うと何灯あるのだろう。
- 市民 課長 防犯灯の数ということか。
（「防犯灯」と呼ぶ者あり）
- 市民 課長 防犯灯につきましては、約8,800灯ほどある。
- 渡辺 昌 光熱水費、電気料に関しては、特にまだ効果は出ていない。出ているのか出ていないのか。
- 市民 課長 光熱水費につきましては、LED化すると約半分程度になるわけであるけれども、新しく設置したのも大分あって、なかなか今の段階ではそれほど目に見えた効果というものがあられなくて、これから進んでいけば電気料のほうにも目に見えたも

のが出てくるのではないかというふうに思っている。

尾形分科会長 税務課長にお尋ねする。80Pだ。過誤納還付金なのだけれども、本年度3,600万ということなのだけれども、昨年の実績見ると1,500万ぐらいなので、それが倍以上になっているというその内訳について説明願う。

税務 課長 これ法人市民税の関係であるが、先ほど申し上げたが、事業開始日以降6カ月経過した日から2カ月以内に予定申告をしていただいて納税していただくのだけれども、ある1社が非常にかんりの1,900万ほどの過誤納還付金が出たというのが一番大きな原因である。

[委員外議員]

鈴木 好彦 今委員長がお聞きしたこの過誤納還付金だけれども、このうち制度的にお返すものはいいのだけれども、いわゆる本当の間違い分というもののはどの程度あるものだろう。

税務 課長 内訳は、今資料持ってきていないけれども、例えば固定資産で言うと建物を解体していたのだけれども、それをそのまま課税していたとか、あとは所得税の誤りとか、申告し直しで誤りがあったとか、そういったものの還付金になっているし、あと償却資産の関係だと例えばダブって重複して、例えば会社のほうの親子でダブって重複して申告していたとかいろいろある。

第3款 民生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 衛生費

(質 疑)

竹内喜代嗣 済みません。122Pのし尿処理施設管理運営経費の中でアクアセンターの委託で有限責任組合に委託しているというふうな説明だったのだが、どういう会社なのかお聞きしたいのだが、願います。

環境 課長 4業者の組合になっていて、株式会社日本アクシーズ、有限会社北部衛生社、株式会社公衛社、有限会社公衛社で組織した組合である。

竹内喜代嗣 有限責任組合という社名はないかと思うのだが、正式な名称は。

環境 課長 正式名称である。村上市環境公社有限責任事業組合が正式名称である。

三田 議長 120Pの金額はわずかなのだけれども、不法投棄の関係でちょっとお聞きするけれど

- も、環境課長、管内の不法投棄の現状をどう捉えているか、ちょっとお聞きする。
- 環境 課長 個人的な見解というか、そういう部分も含めてだと思いうけれども、私昨年から環境課長を就任したが、昨年度見た感じでは不法投棄、それからポイ捨て関係は少なくなってきたのだろうなという感じは受けた。ただ、ことしに入って目立っているなという印象がある。というのは、つい先日なのだけれども、諸上寺公園のところを数年前から草刈りをしていなかったところをある団体の方から草刈りをしていただいた。そうしたら、数年前に捨てられていた不法投棄物が大量に出てきたというようなことが印象が強いような状況になっていて、不法投棄もまだまだあるのだなという印象である。
- 三田 議長 そのとおりで、今農地・水の関係で村上市内結構カバー率高いものだから、缶拾いだとか設置看板だとかと各地域地域でも行っているけれども、空き缶等々は少なくなったような気がするのだけれども、考えられないような不法投棄があるのだ。予算措置も金額は少ないけれども、以前よりも若干手厚くなっているようだけれども、これは結局委託料の関係なのか。そういう関係だと思うけれども、以前緊急雇用か何かでこの不法投棄のパトロールあったかに思うけれども、なかったか。
- 環境 課長 以前は緊急雇用の関係でパトロールもしたかと思う。
- 三田 議長 非常にやっぱり市内がそういう不法投棄であれだということになると問題あるので、その辺を各地区の現状を把握して、若干その辺強化していただきたいのだけれども、所見を求める。
- 環境 課長 そのとおりであって、私ども不法投棄専用のパトロールも年数回はやっている。ただ、常にはながらパトロールという関係で、別の用務で行ったときにパトロールをしてくると。あとは市民からの情報提供いただいて不法投棄の確認をするということである。そして、常に心がけているのは、その不法投棄のところは継続して不法投棄になるような状況にあるので、見つけたらすぐ対応するような体制で今行っているところである。
- 尾形分科会長 118Pなのだけれども、先ほど火葬場の指定管理料説明いただいたが、3施設の中で山北が一番金額余計だったように思うのだけれども、その内容についてちょっと説明していただけるか。
- 環境課生活環境室長 山北火葬場につきましてなのだが、ほかの施設に比べて指定管理料が高い理由になる。この指定管理につきましては、使用料、火葬料につきましても収入に見て積算をさせていただいている。山北火葬場につきましては、一番使用料が収入が少ないということで、結果的に指定管理料が一番多くなっているという現状である。
- 板垣千代子 ごみ関係のことでお聞きしたいと思う。全国的にごみ屋敷というようなことがたびたび放送されているけれども、村上のほうではごみ屋敷というような関係はどのようになっているか教えてください。
- 環境 課長 村上市内でも数軒ごみ屋敷ということで問題化されているところがある。

板垣千代子 そのごみ屋敷について、自分の敷地外のところにごみを置いたときに問題とするのか。家の中にはもうごみだらけというようなお宅も見受けられるけれども、そのあたりはどんなふうにお考えになっているか。

環境 課長 私どもの最近対応しているのが家の中、外、車の中のごみがあって、周りからも苦情も来ている状態があって、再三本人と接触をとって対応している状況である。それで、これは粘り強くやるしかないのだけれども、本人にお願いしながら車の中とか外の部分は若干そのケースについては片づけていただいた。なかなか大量であるので、粘り強くやるしかないのかなというふうに考えている。

板垣千代子 このごみ問題で市のお金を使ったというお宅はあるのか。

環境 課長 市の金というよりも、私ら直接お手伝いさせていただいてごみを片づけませんかというような最終的な手段というか、それぐらいまではお手伝いできるだろうということで教育したケースはある。

渡辺 昌 ごみ処理場の件なのだけれども、今新しくなったわけだけれども、以前例えばそんなに厳密に受け付けとかやっていたのがその意識でごみ持ってくる方とか、あとは今現在は資源ごみは燃やせないことになっているけれども、そういうものを持ってきて処理してくれとか、受け付けのところでも多少いろいろやりとりがあるふうに聞いたのだけれども、そのような話というのは聞いているか。

環境 課長 若干そのような話は聞いているけれども、基本的には受け付けられないものは受け付けられないということでお話させていただいてきちっと対応するよということをお願いしている。

渡辺 昌 例えばそういう広報責任者というものは、全部運営会社のほうがやるべきことなのか。
環境 課長 全体的な部分については環境課のほうの広報的な部分になるかと思うけれども、ごみ処理場に持ってくる部分につきましては、その運営会社のほうからチラシをつくっていただいたり、そういうことで対応していただいている。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 1つ。2問しか言えないのだけれども、122Pのし尿処理費のここの単純に見るとし尿収集委託料、これが9,179万4,952円で多くなったなと思ったのだけれども、前の年、26年よりも2,000万余計になっているのだけれども、これ下水道の管理とか考えてみた場合に何かおかしいなと思っているのだけれども、この辺についてお伺いする。

環境 課長 今まで収集に関しては数量で委託、お金を支払いしていたところなのだけれども、だんだん下水にすりかわるという状況がこれからも続くということで、委託という方式を27年度から変更してある。それから台数か。

(何事か呼ぶ者あり)

環境 課長 量ではなくて台数、全体的な委託料という形での委託でやっていて、ふえた部分にな

っている。

木村 貞雄 その関連でもう一点なのだけれども、これ合併してから一緒になったのだけれども、昔だと神林地区とか荒川とかそれらについては個々で、今現在も恐らく個々で頼んで支払いしていると思うのだけれども、旧の村上地区がそういった収集の仕方、料金についても市がかかわって、それによって滞納、今回も歳入のほうでもあったのだけれども、滞納繰越とか出ていくわけだけれども、今後は下水道が進むにつれても、少なくともはなってくるのだけれども、やはり同じ体制やっていくつもりなのか。

環境 課長 旧村上地区とそのほかの地区との体制の違いがあったものをこのたび整理して全て委託という形にさせていただいたので、収集の申し込みは皆村上市の環境課のほうに来てやって統一されたものになっている。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(尾形修平君) 休憩を宣する。

(午後零時03分)

分科会長(尾形修平君) 再開を宣する。

(午後1時14分)

引き続き、議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち市民厚生常任委員会所管分についての保健医療課、介護高齢課及び福祉課所管分を議題とし、担当課長(保健医療課長菅原順子君、介護高齢課長 富樫孝平君、福祉課長 加藤良成君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説 明)

介護高齢課長 それでは、11P、12Pをお願いします。第14款国庫支出金、第2項第2目第1節社会福祉費補助金の1、地域介護・福祉空間整備推進交付金92万7,000円であるが、介護ロボット等導入支援事業特例交付金である。この交付金については、国の27年度

の補正予算の繰り越し分で、介護老人保健施設杏園さんが1台導入する費用に対する交付金で、国からの内示額である。ロボットの導入費用の見込みは162万円となっている。昨年補正予算について国から通知があった5市内の全ての介護事業所に導入の意思確認をしたところ、杏園1台、村上岩船福祉会3台の応募があった。交付金については、補助率が10分の10で、限度額300万との通知であった。そのため、全国で多くの応募があったことから、結果的に国の内示額では自己負担額が発生することとなったため、村上岩船福祉会は取り下げし、杏園1台となった。

福祉 課長 それでは、2節児童福祉費補助金、説明欄1、母子家庭等自立支援給付金事業費補助金7万5,000円であるが、これは母子家庭の母または父子家庭の父が就職に有利な資格を取得するため、国の指定する講座等を受講することに伴い必要となる経費の一部を支給する給付金で、平成28年4月1日に国の要綱改正があり、1回当たりの給付の上限が10万円から20万円に引き上げられたため、増分の10万円の4分の3の7万5,000円を計上をしたものである。

保健医療課長 14款2項3目衛生費国庫補助金、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金52万円計上した。これは、子宮がん、乳がん検診の5年間の未受診者に対して無料検診を行う事業で、子宮がん検診では21歳から41歳までの5歳刻み、乳がん検診では41歳から61歳までの5歳刻みの人が対象になっている。補助率は2分の1だ。

第15款 県支出金

(説明)

福祉 課長 15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金、説明欄1、林業・木材産業構造改革事業交付金431万6,000円だが、山辺里保育園の増築に際し当該事業を活用したから計上するものである。

第18款 繰入金

(説明)

保健医療課長 13Pをお願いします。18款1項1目特別会計繰入金、1、国民健康保険特別会計繰入金285万1,000円を計上した。これは、国保制度改革に伴うシステム改修を一般会計の予算で実施するために国保特別会計から繰り入れるものだ。

介護高齢課長 2の介護保険特別会計繰入金1,017万9,000円であるが、27年度決算による精算繰入金である。以上だ。

第14款 国庫支出金

(質疑)

小杉 和也 介護ロボットの件でちょっとお伺いしたいのだけれども、国の方針もあるのだろうか

れども、この辺は来年度も、今回新規だけれども、今年度、来年度もずっと続いていくような事業なのか。

介護高齢課長 来年は、まだはっきりしないけれども、ことしはない。

小杉 和也 ことしはない。国がまずねらいとしているものだよ、負担を軽減するというので、今年度もあってもしかるべきかなとも思うのだけれども、その自己負担が発生したという経緯についてもちょっと詳しく教えてください。162万だったのが、補助は10分の10で92万7,000円だけれども、1台当たりになるとまず負担が出るので福祉会が辞退したというような説明あったのだけれども、その辺の流れもうちょっと詳しく。

介護高齢課長 国からの今回の補正については、導入費用300万円までは全額10分の10を出すよ。なので、事業所負担というものはなかったわけであった。それが結果的に全国で応募者が多数あったということで、それを割ると今の金額にほぼなるような金額であって、それで辞退したということである。

小杉 和也 杏園さんの部分も自己負担とか出ないのか。ちょっとその辺。

介護高齢課長 杏園さんの部分は、自己負担額が発生する。162万円の予定なのだが、92万7,000円交付金で、残り69万3,000円が事業所負担ということである。

小杉 和也 この辺は広めていくような、モデルだと思っただけだけれども、その辺広めていくような動きというものは国からの指導とかもあるのか。

介護高齢課長 この介護ロボットを導入して、当然維持費もかかるわけであるけれども、それについては報酬で加算部分で対応したいというような国の考えもあって、それで今回国のほうで補正予算組んだわけであるけれども、その後その介護ロボットの有効性について実証しようというようなことで現在進めているようである。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

小杉 和也 これ山辺里保育園の部分の林業・木材の産業構造改革ということだけれども、前からあった制度か、これは。

福祉 課長 以前からもある。

小杉 和也 では、これが当てはまるなどというようなことは、課内で検討してこういったものを導入していったということだろうか。いかがか。

福祉 課長 そのとおりだ。

小杉 和也 これ山辺里保育園の導入するに当たって、この補助金の金額の積算というものは何か、431万6,000円というものは。

福祉 課長 補助率が15%で。
小杉 和也 わかった。

[委員外議員]
(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 繰入金
(質 疑)
(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]
(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第3款 民生費
(説 明)

福祉 課長 それでは、17、18Pをお願いしたいと思う。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄1、社会福祉費一般経費の工事請負費207万5,000円だが、神納小学校脇にある忠魂碑の基礎部分が経年劣化に伴う亀裂や欠落が多数あり、地震等で倒壊が懸念されるから工事費を計上したものだ。なお、この忠魂碑につきましては、旧神納村時代に建立され、旧神林村に引き継がれ現在に至っている。続いて、2、障害福祉費一般経費の返還金3万5,000円だが、県の軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金で、27年度実績による精算である。次、説明欄の3、障害者自立支援経費の返還金だが、障害者医療費負担金の平成27年度実績による精算だ。国へ347万6,000円、県へ173万8,000円返還するものである。次に、説明欄4、地域活動支援センター経費のその他備品購入費であるが、地域活動支援センターぬくもり工房のガス給湯器が経年により修理不能なため一式交換するものである。次に、説明欄5、重度心身障害者医療費助成経費の返還金223万7,000円だが、平成27年度実績による精算だ。県へ返還するものである。

介護高齢課長 第2目社会福祉施設費だが、243万円の増額をお願いするものである。1、ゆり花会館運営経費の工事請負費130万円だが、和室、教養娯楽室前のトイレの便器を洋式に変えるものである。男性用が1台、女性用が2台である。2の福祉の森経費、工事請負費113万円であるが、福祉の森休憩所が老朽化し、雨漏りや動物が入り込んだりして荒廃しているため施設の解体撤去をするものである。次に、3目老人福祉費だが、106万9,000円の増額をお願いするものである。説明欄の1、老人福祉費一般経費36万5,000円である。修繕料10万6,000円は、スタッドレスタイヤの入れかえ費

用と車両の修繕料である。それから、公用車リース料 13 万 4,000 円だが、山北地区送迎車両が老朽化しているため入れかえするものである。自動車借上料 12 万 5,000 円だが、リース車両の入れかえに時間がかかることから納入までの間借上料として計上した。続いて、19、20Pをお願いする。2、生きがい活動支援経費 2 万 7,000 円だが、荒川高齢者生きがいセンターの自動火災警報設備、受信機用の蓄電池交換費用である。3、緊急通報体制経費の機械等設置手数料 33 万 7,000 円だが、今年度新たに緊急通報システムを導入することとしているが、入れかえまでの間現行装置の新規設置費用と新システム導入後に現行装置の撤去費用を予算計上していなかったため計上したものである。機器保守等委託料、三角の 70 万 8,000 円だが、当初予算で電池交換費用を予算計上していたが、新たな緊急通報システムを導入するため不要になったということから減額するものである。4、介護支援経費 3,000 円だが、社会福祉法人等による利用者負担軽減補助金が 27 年度事業確定により県に返還するものである。5、高齢者生活支援経費 6 万 6,000 円だが、朝日地区の送迎車両の新規リース料である。6、地域介護・福祉空間整備事業経費 92 万 7,000 円だが、歳入で説明したとおり、介護ロボット導入に係る支援交付金である。7、低所得者介護保険料軽減経費 1 万 1,000 円だが、27 年度事業確定により国、県に返還するものである。8、介護保険特別会計繰出金 4 万 1,000 円だが、ときネット整備分の費用である。続いて、第 4 目老人福祉施設費 721 万 7,000 円の増額をお願いするものである。1、老人福祉センターあかまつ荘経費の測量設計等委託料 50 万円であるが、トイレの和式便器を洋式に変える設計委託料である。工事請負費 527 万円だが、屋根の防水シートが老朽化し、雨漏りの原因となっていることから防水シート張りかえ費用だ。なお、設計料については、今後の天候を考慮し早目に工事を発注する必要があることから予備費で対応させていただいている。2、神林いこいの家経費 45 万 1,000 円だが、2階のトイレであるが、和式から洋式に変えるものである。3の老人介護施設経費であるが、工事請負費 129 万 6,000 円だが、山辺里デイサービスセンターのウッドデッキが老朽化しており、ウッドデッキを撤去し、その場所に避難誘導スロープを設置するための費用である。また、測量設計等委託料、三角の 30 万円だが、山辺里デイサービスセンターのウッドデッキ改修工事設計委託料を当初予算計上していたが、工事金額が随意契約の範囲内となることから全額減額するものである。以上だ。

尾形分科会長 理事者の方に申し上げるけれども、全項目説明必要ないので、特に必要と思われるところだけ説明願いたいと思う。

福祉 課長 それでは、同じページになるが、2項児童福祉費、2目の母子父子福祉費の説明欄の3、母子家庭等対策総合支援事業経費であるが、これは先ほどの補助金でもあったように自立支援教育訓練給付金 10 万円の増額があり、これが平成 28 年 4 月 1 日の国の要綱に改正があり、1回当たり上限が 10 万円から 20 万円に引き上げられたため計上したものである。それでは、続いて 2項児童福祉費、3目児童措置費、説明欄の

1、保育園運営経費 2,190万3,000円の増額についてであるが、次のページ、21P、22Pをお願いしたいと思う。保育士賃金 1,298万8,000円であるが、未満児の入園希望者の増加に対応するため保育士を増員する分と産休等代替職員の雇用する分及び土曜保育拡張のため保育士を追加雇用するための賃金を計上するものである。続いて、修繕料 216万8,000円では、今後予定している修繕と今後発生すると見込まれる不時修繕分や消防設備点検等の指摘事項を受けて対応を予定するものを含め不足分を計上するものである。それから、続いて伐採業務委託料 124万円では、上海府保育園の桜とイチョウの枝落とし、向ヶ丘保育園のプラタナスの枝落とし、第一保育園の桜とイチョウの枝落としを追加するものである。いずれも近隣民家や道路に越境して支障となっている枝を落とし処分するため計上するものだ。続いて、工事請負費 193万1,000円であるが、今後予定している工事費から執行残を引いて不足分を計上するものだ。今後予定している工事としては、山辺里保育園の増築に伴うセコンの移動工事費、それから山北おおぞら保育園のテラスの床の修繕工事などがある。続いて、その他備品購入費 99万3,000円では、向ヶ丘保育園の布団収納棚と山辺里保育園のゼロ歳児及び1歳児室増築による定員増のための備品を購入するものである。続いて、4目学童保育費であるが、説明欄1、学童保育経費 717万9,000円の増であるが、工事請負費 644万8,000円では、二之町学童保育園の園庭として利用している旧二之町テニスコートのフェンス改修工事を計上するものだ。腐食により老朽化が進行しており、冬期間の降雪時に隣の民家に倒壊するおそれもあるため早急に対応を行うためだ。続いて、5目児童福祉施設費、説明欄1、児童遊園施設経費 991万8,000円の増だが、工事請負費 982万8,000円では、坂町児童プール解体工事、大津地内市有地土盛り工事、田島児童公園遊具移設工事、大津第一公園フェンス取りかえ工事を計上するものだ。まず、坂町児童プール解体工事では、数年前から使用しておらず、底地が私有地であるため現状復旧して返却するものである。次に、大津地内市有地土盛り工事では、測量を行った結果、隣接地の田に市有地が入り込んでいるため返還してもらい、一体的利用を行うため行うものである。次に、田島児童公園遊具移設工事では、遊休市有地を活用し、若年層をターゲットとした宅地分譲を行うため周辺地を一体利用するに当たり、遊具の移設を行うものだ。次に、大津第一児童公園フェンス取りかえ工事では、フェンスの老朽化により破損が見られ、利用者や歩行者がけがをする危険があるため取りかえを行うものである。次に、説明欄2の病児保育施設建設事業費経費 1,349万2,000円だが、借地料4万円では、あらかじめ病児施設建設用地の土地の借地料で、当初予算では建物だけの面積で積算をしていたが、施設管理の点から築山全体を借地することとしたため、借地面積がふえたことにより追加するものである。次に、工事請負費 1,300万円では、実施設計の段階では当初予算計上時の計画よりもより感染予防等に力を入れた設備の充実を図ったため追加するものである。次に、補償金 42万1,000円では、建設予定地に植林

されているクロマツ3本を県に補償するため計上するものだ。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 4款1項1目保健衛生総務費だが、143万3,000円を計上した。これは、臨時職員の職種変更のため、当初准看護師1、事務補助1と予定していたが、人事異動発表後課内異動を行い、事務補助でなく准看護師をお願いすることになったためだ。2目予防費、2、予防業務経費388万4,000円計上した。これは10月1日からB型肝炎ワクチン予防接種が法定化されるための委託料等になっている。以上だ。

福祉課長 説明欄3、子どもの医療費助成経費だが、平成27年度実績による精算である。県へ変更するものである。続いて、23P、24Pをごらんになっていただきたいと思う。説明欄4、未熟児養育医療給付経費、返還金であるが、これも27年度の実績により精算するものだ。国へ25万5,000円、県へ12万8,000円を返還するものだ。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

介護高齢課長 5Pをお願いする。債務負担行為の追加は、高齢者生活福祉センターふれあい羽衣の指定管理料についてである。28年度分については、協定の締結を今年度中に行うためである。指定管理料は29年度からとなる。以上だ。

福祉課長 債務負担行為の補正であるが、山北やまゆり学童保育所、山北はまゆり学童保育所の指定管理料についてである。平成28年度から31年度までということで、先ほど介護高齢課長が言ったように今年度中に協定を結ぶことから平成28年度からとした。以上だ。

第3款 民生費

(質疑)

小杉 和也 20Pであかまつ荘、神林いこいの家、それから18Pのゆり花会館、全て和式のトイレを洋式にというような流れだけれども、これは何か補助金があつてとかというわけではなくて、市の単費でつけていくという理解でいいか。

介護高齢課長 我々の施設については、高齢者が使う施設であつて、高齢者が年をとっていくとトイレも非常に使いにくくなっているもので、洋式化すれば楽に使えるということもあるし、実際現在便器を汚される方が結構おられるということもある。それから、利用者からの要望もあつて単費で実施するものである。

小杉 和也 では、個別に、あかまつ荘と神林いこいの家と幾つ和式から洋式、幾つあつて、それを幾つ洋式に変えるというのはいかがか。

介護高齢課高齢福祉係長 神林いこいの家だが、現在トイレが大便秘のほうで6カ所ある。そのうち

1つを和式から洋式に変えていく。

(「大きい声でしゃべって」と呼ぶ者あり)

介護高齢課高齢福祉係長 済みません。変える予定だ。次に、山北ゆり花会館だ。山北ゆり花会館につきましては、大便器が15基あって、そのうち和式が10あるのだが、今回はこのうち3カ所を洋式に変えようということである。次に、あかまつ荘だけでも、あかまつ荘につきましては12カ所の大便器あって、そのうち和式が7基ある。これにつきまして洋式に変更していこうという考えで。

小杉 和也 全部。7つ全部。

介護高齢課高齢福祉係長 はい。

小杉 和也 そうすると、あかまつ荘は12全部変わるという理解でよろしいか。

介護高齢課高齢福祉係長 そのとおりだ。

竹内喜代嗣 20Pに出てくる緊急通報体制経費とか何か設置手数料とかあるけれども、これ前からいろいろ聞いてきたのだけれども、現在どのくらいの台数が設置されているものか。ひとり暮らしで倒れてそのまま亡くなる方がいるものだから、これは大事な制度だなと思っているのだが。

介護高齢課長 4月1日現在で113台設置されている。

竹内喜代嗣 22Pに出てくる1つは保育士の増員という説明がちょっとあったのだが、正規の保育士も含まれるのか。

福祉 課長 正規の保育士ではない。

竹内喜代嗣 同じところで消防設備の点検というものが出てきたのだけれども、消防設備について工事費が発生したというようなことだったのだが、これは消防設備の点検で指摘されたから直すということでもいいのか。中身何だろう。

福祉 課長 そのとおりだ。消防点検等で指摘があったところを直すと、こういうことだ。

竹内喜代嗣 通報装置温度が上がると鳴るとか煙が出ると鳴るとかあるいは照明がついていないとかなのだが、中身はわからない。

福祉 課長 消防施設というのは、今言ったようにさまざまあるので、それはちょっと中身までどの程度を指摘されるのか、その辺のところ私もちょっとわからないのであれだけでも。

竹内喜代嗣 子供たちの安全のために大事なことなので、把握に務めてください。それからもう一つお聞きしたいのは、病児保育施設の事業経費の中に感染予防のためのつまり空調とかそういうものだと思うのだが、感染症の子供が入っている部屋の空気圧はマイナスにしておかないとだめだと思うのだが、そういう空調がきちんとされるということで理解していいのか。

福祉 課長 ちょっと私も認識不足で大変申しわけないのだけれども、マイナスになるというのはちょっと今初めて聞いた。ただ、今言ったように感染症の対策としては、感染症のライトとかそういったものをつけたりあるいはトイレを隔離室があるので、そこに

まず1個ずつつけるというようなことで感染症の対策とかはそういったものはしている。当然空気のそういったものは行う。

[委員外議員]

木村 貞雄 18Pの社会福祉費一般経費の工事請負費の説明ちょっと私聞き漏らしたので、神納小学校前の忠魂碑のところなのだけれども、もう少し詳しく。

福祉 課長 先ほど説明したのは、基礎部分にいわゆる経年劣化に伴う亀裂やそれから欠落があるというようなことで、非常に危ない。

(「忠魂碑のところですよ」と呼ぶ者あり)

福祉 課長 そうだ、忠魂碑。忠魂碑のところだ。そういったことで、今現在ロープとか張って立ち入らないようにしているので、危険であるというようなことで、倒れるおそれもあるというようなことから今回工事費を計上させてもらったということだ。

木村 貞雄 もう一点、その裏の次のページの今ほども話あった神林いこいの家のトイレのことなのだけれども、当初予算にのっているのだけれども、これ追加の分なのか。

介護高齢課長 追加の部分だ。当初は1階の部分。今回は2階の部分である。

第4款 衛生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

尾形分科会長 ただいまご審査をいただいた事件についての討論は、特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否について発言があったらお願いします。発言はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第

130号のうち市民厚生分科会所管分については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。

（午後1時55分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。

（午後2時09分）

引き続き、議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち市民厚生常任委員会所管分についての保健医療課、介護高齢課及び福祉課所管分を議題とし、担当課長（保健医療課長 菅原順子君、介護高齢課長 富樫孝平君、福祉課長 加藤良成君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

介護高齢課長 それでは、12款2項2目1節であるが、収入未済額7万6,258円について説明させていただきます。老人ホームやまゆり荘の入所分の1名分、3月分5万7,100円と通所介護利用者負担1名分1万9,158円の未納である。やまゆり荘の入居分5万7,100円については、その後8月15日に全額入金されている。以上だ。

福祉課長 それでは、2節児童福祉費負担金であるが、備考欄の1、保育園入園者負担金であるが、2億8,533万5,136円に対して、収入済額が2億8,252万6,946円で、未済額は280万8,190円である。同じく備考欄の2の保育園入園者負担金（滞納繰越分）であるが、この調定額が1,645万1,800円に対して、収入済額が192万9,000円で、収入未済額が1,260万5,300円となっている。続いて、備考欄の5をお願いしたいと思う。学童保育利用料であるが、調定額1,807万3,000円に対して収入済額が1,796万3,800円で、収入未済額が10万9,200円となっている。続いて、備考欄6の学童保育利用料（滞納繰越分）であるが、調定額55万4,000円に対して収入済額が12万4,000円ということで、38万5,000円が収入未済額となっている。

保健医療課長 3目衛生費負担金だけれども、2の基本健康診査一部負担金40万500円だが、これは30代の対象者の基本健康診査の一部負担金になる。3、各種健診一部負担金969万200円、これは各種がん検診の一部負担金になる。4番の医療施設等設備整備負担金、これが21万600円。これは、関川村と栗島浦村からの負担金になる。5番、村上市急患診療所運営負担金23万円。これは、関川村の利用者分だ。以上だ。

福祉 課長 特に。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

福祉 課長 ここも特に説明はない。以上だ。

介護高齢課長 27年度から決算にのってきた。それまで総務課に入っていたものであるが、当施設の東北電力の電柱等に係る分とNTTに係る分である。以上だ。

保健医療課長 急患診療所使用料になるが、これは1,530万1,636円だ。これは、診療所利用時の保険者負担分と一部負担金になる。以上だ。

福祉 課長 特にこれも説明はない。以上だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

保健医療課長 14款1項1目だけれども・・・

(何事か呼ぶ者あり)

保健医療課長 はい、わかった。14款1項1目民生費国庫負担金だが、1節社会福祉費負担金、1、保険基盤安定負担金5,693万4,424円だ。これは、低所得者数に応じて保険料の一定割合を公費で支援するための国庫負担金だ。以上だ。

福祉 課長 それでは、説明欄3、障害者自立支援給付費負担金4億5,324万7,912円であるが、これは障害者自立支援法によるサービスのうち介護給付、訓練等給付自立支援医療、補装具の給付に対しての国庫負担金である。国の補助率が2分の1である。続いて、備考欄の6の生活困窮者自立相談支援事業費等負担金であるが、これは生活困窮者の包括的な相談に対応する自立相談支援事業、生活保護者の就労を支援する被保護者就労支援事業、住宅を失うおそれがある生活困窮者に対して有期で住宅確保給付金を支給する事業での負担金である。国の補助率が4分の3である。続いて、2節児童福祉費負担金である。備考欄の3、施設型給付費・地域型保育等給付費負担金であるが、これは認定こども園の村上いずみ園及び市内小規模保育事業所のゆりかご保育園、託児所マイマイ、杏園事業所内託児所、広域入園委託等の保育費に係る給付の費の国庫負担金である。国の補助が2分の1である。以上だ。

介護高齢課長 第4節老人福祉費負担金520万4,070円であるが、低所得者保険料軽減負担金だ。介護保険料の第1段階に該当する方に対し、基準額の0.05に対し国負担分2分の1である。以上だ。

福祉 課長 それでは、27P、28Pをお願いしたいと思う。

(「未熟児は」と呼ぶ者あり)

福祉 課長 未熟児は、説明特に。

介護高齢課長 27P、28Pお願いする。2目1節社会福祉費補助金、1番、2番であるが、介護保険

事業費補助金、これはいずれもシステム改修費補助金である。補助率は2分の1だ。以上だ。

福祉 課長 備考欄の5、臨時福祉給付金給付事業費補助金であるが、これは給付対象者への給付額になる。全て国費だ。給付者1万2,294人分、1人当たり6,000円である。それでは、続いて2節の児童福祉費補助金であるが、備考欄の2の子ども・子育て支援交付金であるが、これは延長保育事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業、乳児家庭全戸訪問事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業に係る費用の国庫補助金で、平成27年度から子ども・子育て支援交付金の名称で交付されるものとなったものである。続いて、備考欄の4であるが、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金である。これは、給付対象者への給付額になる。全て国費である。給付者が6,474人分で、1人当たり3,000円である。なお、児童福祉費補助金で収入未済額になっている100万円につきましては、子供のための教育、保育事業費補助金により補助となる保育所等の利用者負担軽減に係るシステム改修等の費用への補助金分だが、平成28年度へ繰り越しとなっており、事業完了後に交付となるものだ。以上だ。

保健医療課長 3目衛生費国庫補助金、2、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金、内容については補正のときにご説明したとおりだ。25万7,000円、補助率は2分の1だ。以上だ。

福祉 課長 29P、30Pについては、特にこれとって説明することない。

第15款 県支出金

(説明)

保健医療課長 この負担金も従来どおりなので、特に説明はない。

福祉 課長 それでは、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金だが、備考欄の9・・・
(何事か呼ぶ者あり)

福祉 課長 済みません。特にない。

介護高齢課長 第15款1項1目、第4節老人福祉費負担金の1の低所得者保険料軽減負担金であるけれども、軽減負担分は4分の1である。以上だ。

福祉 課長 これも特にない。

保健医療課長 私のほうも特にない。

介護高齢課長 2項2目、第1節社会福祉費補助金、4の高齢者・障害者向け住宅整備費補助金であるけれども、高齢者が12件、障害者が3件である。以上だ。

保健医療課長 3目衛生費県補助金だが、1、市町村う蝕予防事業費補助金だが、これは58万5,000円で、補助率が3分の1になっている。その下の2、健康増進事業費補助金だが、これは98万7,000円で、補助率は3分の2だ。3番目の医療施設等設備整備費補助金、これが264万6,000円だが、これは地域医療の確保を目的とした補助金で、

病院群輪番制病院の医療機器整備費で、補助率 3分の2 になっている。村上総合病院に患者監視装置 1 台整備する。あと以上だ。

福祉 課長 ちよつと戻つて説明させてもらいたいんだけど、2 目民生費県補助金、2 節の児童福祉費補助金、備考欄の 6 になる。ページ数は 31 P、32 P になる。2 節児童福祉費補助金、備考欄の 6、森林・林業・木材産業構造改革事業補助金だが、これは保内の学童保育所建設に当たり、建設の木質化を図り、情操教育の推進と地域内外に地元産材の P R 効果を期待し、床フローリング材に地産杉圧縮材を使用したほか、主要構造材や下地内装材に越後杉ブランド材を使用することで当該補助金を活用し建設したものである。補助率は 50% である。

尾形分科会長 衛生費いいか、子どもの医療費助成。

福祉 課長 子どもの医療費助成はいい。特にない。

第 18 款 繰入金

(説明)

介護高齢課長 18 款 1 項 1 目 1 節特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金、これについては 26 年度の精算分である。以上だ。

第 20 款 諸収入

(説明)

保健医療課長 第 20 款 5 項 1 目 1 節、備考欄 1、後期高齢者保健事業受託収入 745 万 3,437 円、これは後期高齢者の健康診査の実施分だ。以上だ。

介護高齢課長 2 の生活管理指導短期宿泊事業受託収入であるけれども、やまゆり荘で受け入れたショート利用である。利用者が 6 名で、延べ 193 日であった。以上だ。

福祉 課長 これも済みませんが、特にない。

保健医療課長 これも特に説明ない。

介護高齢課長 6 項 6 目 2 節、備考欄 4 の火葬費用等負担金 7,249 円であるけれども、やまゆり荘入所者がお亡くなりになって、身寄りがいないということから市で墓地埋葬法に基づいて埋葬したわけであるけれども、そのかかった費用について本人の遺留金が 7,249 円ということで、これが収入になったということである。以上だ。

福祉 課長 備考欄の 6、生活保護費返還金であるが、これは平成 27 年度現年度分の生活保護法による返還金等である。調定額 1,514 万 533 円に対して、返済済額が 612 万 3,824 円、収入未済額が 901 万 6,709 円であった。

保健医療課長 衛生雑入に関しても特に説明はない。

福祉 課長 特にない。以上だ。

第 12 款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

木村 貞雄 1点だけお聞きするけれども、32Pのこれは荒川の学童保育の関係なのだけれども、先ほど補正予算でもあった山辺里保育園の同じ森林・林業・木材産業構造改革事業の関係でこれ全部が全部補助に該当するわけでないのだけれども、その補助率の違うところはどんなふうにあれなのか。

(何事か呼ぶ者あり)

木村 貞雄 その辺を聞きたいのだけれども。

福祉 課長 昨年度は、さっきも説明あったように圧縮材とか使って50%という形であったのだけれども、特にPRを要するとかということで、今年度はそういったものがないというようなことで15%の補助率ということ。

(何事か呼ぶ者あり)

福祉 課長 いや、昨年は圧縮材を使ったのだ。

(「集成材だろう」と呼ぶ者あり)

福祉 課長 集成材。ことしは、それがないというようなことで、いわゆる山辺里保育園につきましては、そういうことだ。

木村 貞雄 終わる。

第18款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

渡辺 昌 48Pの真ん中ごろなのだけれども、16番、朝日学童保育所と17番の山北学童保育所の光熱水費等負担金が朝日が96万で山北が5万円なのだけれども、この中身ちょっと知りたいのだけれども。

尾形分科会長 福祉課、どなた答弁できるか。48Pの民生雑入の16、17だ。

福祉 課長 朝日の学童保育所の光熱水費の負担金だが、これは朝日の学童保育所の電気料、それから上下水道料、灯油代を朝日、要は社会福祉協議会と案分して負担してもらっている分というようなことで、その分が社協の負担が58.7%と58.73%ということだ。それから、山北の学童保育所の光熱水費の負担金につきましては、おたすけさんぼくの分の光熱水費について実績で精算したと、こういうことである。

(何事か呼ぶ者あり)

福祉課子育て支援室係長 先ほど課長からの説明にもあったように、社会福祉協議会朝日支所と朝日学童保育所ということで、同じ建物に併設されているので、そちらのほう市有財産の無償貸し付けということでやっているの、そちらのほうの負担分ということで、実際かかった経費ということで建物の面積に応じた割合で負担していただいているということになる。

(何事か呼ぶ者あり)

福祉課子育て支援室係長 山北につきましても、山北はまゆり学童保育所、こちらのほうを保育園に併設されている。そちらのほうは、保育園と学童保育所の案分ということでお支払い、案分することになって・・・

(何事か呼ぶ者あり)

福祉課子育て支援室係長 お支払いしている。

(何事か呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第3款 民生費

（説明）

福祉 課長 それでは、87P、88Pをお願いさせていただきたいと思う。3款1項1目社会福祉総務費であるが、予算現額26億1,219万3,239円に対して、支出済額が22億5,812万9,996円ということで、不用額が7,124万243円というようなことで、繰越明許費の2億8,282万3,000円につきましては、高齢者向け給付金に係る経費である。それでは、同じページの備考欄4であるが、生活困窮者自立支援事業経費である。平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく事業で、自立相談支援事業、就労準備支援事業などの運營業務に対する委託料だ。委託先としては、村上市社会福祉協議会で、生活困窮者の窓口として生活支援センターむらかみを村上市神林支所2階に開設している。実績としては、相談受付件数が年間128件、支援計画作成件数は16件、就労支援した者は12名であった。続いて、同じく備考欄の7、臨時福祉給付金給付事業経費であるが、これも先ほど説明したとおり、平成27年1月1日住基基本台帳に登録されている住民税が課税されていない人に対して1人当たり6,000円で1万2,294人を支給をした。続いて、89、90Pをお願いしたいと思う。備考欄の8、地域消費喚起・生活支援型交付金事業（生活応援事業）繰越明許分であるが、地域消費喚起（子育て世帯生活応援商品券）臨時助成事業である。平成27年5月1日現在、平成12年4月2日以降に生まれた児童を養育している世帯が対象で、子供1人につき1枚5,000円ということで5,255枚あった。以上である。

（「まだいっぱいある」と呼ぶ者あり）

福祉 課長 続いて、91、92Pは特に説明するところはない。以上だ。

介護高齢課長 介護高齢課も特に説明ない。

保健医療課長 保健医療課も特に説明はない。

介護高齢課長 済みません。第2目社会福祉施設費、説明欄の1、ゆり花会館運営経費であるけれども、工事請負費221万4,000円だが、軒樋改修及び軒天張替え工事費である。2の福祉の森経費は、特に説明ない。第3目老人福祉費であるが、93P、94Pお願いする。1の老人福祉費一般経費の100歳長寿祝金520万円だが、26名分である。それから、2番、3番、4番、5番、6番、それから95、96P、7、8番まであとは説明ない。以上だ。

保健医療課長 老人福祉費、9、老人医療費助成経費10万884円だ。これは、65歳から69歳までのひとり暮らしとか寝たきりの人に対する医療費の助成になっている。11、新潟県

後期高齢者広域連合負担金 7 億 5,640 万 1,841 円だ。これは、後期高齢者の療養費及び運営に関する経費となっている。あと 14 だけれども、14、後期高齢者医療特別会計繰出金だが、これは県からの基盤安定負担金に市から 4 分の 1 をつけ足して後期高齢者医療特別会計に繰り入れするものだ。以上だ。

介護高齢課長 4 目老人福祉施設費、説明欄 1 の老人福祉センターあかまつ荘経費であるけれども、工事請負費 33 万 7,176 円であるけれども、大集会室の窓の開閉装置の取り付け及び調整等である。それから、機械器具購入費 40 万 5,162 円であるけれども、DVDカラオケ機器 2 台購入費用である。それから、その他備品購入費 29 万 1,086 円であるが、DVDカラオケ楽曲ソフト購入費である。教養娯楽室が 825 曲で、大集会室が 205 曲である。それから、3 の荒川いこいの家経費であるが、修繕料 16 万 6,968 円だが、浴室の排煙窓の部品交換による修繕である。それから、借地料 25 万 9,200 円だが、荒川いこいの家の利用駐車場として 5 台分の借地料である。工事請負費 25 万 1,640 円だが、駐車場区画線工事案内板設置工事費用である。それから、7 の老人ホーム運営経費、工事請負費 98 万 7,120 円だが、屋内配管漏水による教室内天井張りかえ及び廊下の天井の一部張りかえ等である。それから、機械器具購入費 15 万 8,760 円だが、厨房の包丁、まないた殺菌、この購入費である。それから、8 の老人介護施設経費、測量設計等委託料 49 万 6,800 円だが、瀬波すみれ荘車庫オーバースライダー修繕工事設計業務委託料である。それから、工事請負費 646 万 7,040 円であるが、きわなみ荘の空調設備室外機インバーター取り付け工事費 72 万 9,000 円、ゆきわり荘玄関サッシ改修工事費 125 万 6,040 円、さわらびセンターの浴室給水・給湯設備改修工事等が 129 万 6,000 円、それから瀬波すみれ荘の車庫オーバースライダー取りかえ工事費 318 万 6,000 円だ。説明は以上だ。

福祉 課長 それでは、99P、100Pをお願いしたいと思う。3 款 2 項 1 目児童福祉総務費であるが、予算現額 9,636 万 7,725 円、支出済額が 8,886 万 9,172 円、不用額が 749 万 8,553 円である。それで、備考欄の 2、地方創生先行型交付金事業（子育てサポート推進事業）繰越明許分であるが、平成 26 年度国の補正で地方創生先行型交付金事業として平成 27 年度に繰り越されたものである。子育て支援センターの経費、土曜開所や子育てマップ等の作成に使われている。続いて、備考欄の 3、子育て世帯臨時特例給付金給付事業経費であるが、平成 27 年 5 月 31 日住民基本台帳に登録されていて、平成 27 年 6 月分の児童手当を受給している人に 1 人当たり 3,000 円で 6,474 人に給付した。それと、一番下のほうになるけれども、予算流用というようなことで 8 万 9,761 円、それから次のページの 101P、102P になるだろうか、2 万 2,964 円あるが、職員の時間外勤務手当が不足したことによる。続いて、同じ 101P、102P であるが、2 目母子父子福祉費を説明させていただく。予算現額 2 億 8,733 万 6,000 円で、支出済額が 2 億 8,349 万 394 円で、不用額が 384 万 5,606 円であった。備考欄の 2、児童入所施設措置経費であるが、母子生活支援施設ふじみ苑に保護された 1

世帯4人の家族の措置費である。以上である。続く。次に、3款2項3目児童措置費について説明させていただく。予算現額24億6,664万3,943円、支出済額が23億7,382万8,057円で、不用額が9,281万5,886円である。それで、ページの103P、104Pをお願いしたいと思う。一番下になる。備考欄7、地域型保育事業運営経費であるが、小規模保育事業所ゆりかご保育園、託児所マイマイ、杏園事業所内託児所に係る経費である。次に、105P、6Pをお願いしたいと思う。予備費充用で15節工事請負費の充用額184万4,907円であるが、第二保育園と山居町保育園の未満児保育室のエアコンの追加設置工事による不足分87万6,138円と保育室等に網戸が設置していないところへの網戸の設置のための工事費の費用96万8,769円を措置したものである。続いて、4目学童保育費を説明させていただく。予算現額2億7,298万2,800円、支出済額が2億7,007万5,782円で、不用額が290万7,018円である。備考欄の2、学童保育所整備事業経費1億9,345万9,869円であるが、保内学童保育所の建設にかかわる経費が1億7,410万3,000円、神林の学童保育所の改修にかかわる経費が1,608万4,000円だ。保内学童保育所につきましては、既存施設の老朽化と利用者の拡大に対応するため、旧保内学童保育所敷地内に新たな学童保育所を建設したものである。それと、107P、8Pをお願いしたいと思う。上のほうになる。予備費充用であるが、保内学童保育所建設関係で712万6,800円である。以上で終わる。

事務 局長 3項とかよろしいのか。
福祉 課長 3項は、特によろしい。

第4款 衛生費 (説明)

保健医療課長 109、110Pをごらんください。4款衛生費、1項1目、備考欄1、保健衛生総務経費1億5,706万4,384円だ。医療施設等設備整備費補助金491万4,000円だ。これは、村上市、関川村、栗島浦村の負担金と県の補助金を合わせて村上総合病院に助成している。あと公的病院等運営費補助金1億3,376万円、これは救急医療の確保及び地域医療の充実を図るために公的病院に補助金を交付するもので、村上総合病院と瀬波病院に助成している。これは、特別交付税を財源にしている。あと病院群輪番制病院運営事業補助金1,223万7,000円、これは地域住民の休日及び夜間における急患診療所の医療を確保するために村上総合病院に交付している。あと次のページでよろしいのか。111、112Pの・・・

(何事か呼ぶ者あり)

保健医療課長 済みません。では、私のほうはとりあえず110Pは以上だ。
福祉 課長 福祉課の関係については、特にない。以上だ。
保健医療課長 2目予防費だが、備考欄の4の自殺予防対策事業経費175万5,047円だが、平成27年度は自殺予防についての普及啓発のために市独自のグッズや横断幕等を作成した。

112Pは以上だ。

福祉 課長 113P、114Pをお願いしたいと思う。備考欄の5、子どもの医療費助成経費であるが、平成27年9月より対象年齢を18歳の3月31日まで拡充した。助成の延べ件数は8万1,953件である。以上だ。

保健医療課長 114Pの9、地方創生先行型交付金事業だが、これは消耗品費54万540円は、すくすくファイル550冊購入した。不妊治療費助成金89万3,800円、これは特定不妊治療以外の治療について年1回助成するものだ。以上だ。

5目保健衛生施設費だが、保健衛生施設経費350万6,493円だが、これは朝日、荒川地区の保健センターの施設経費になる。

7目診療所費だが、これは急患診療所経費3,187万9,454円だ。医師当番管理等委託料が1,701万1,800円となっている。従事されているお医者さんは50名だ。以上だ。

第3款 民生費

(質 疑)

板垣 一徳 民生委員のこの村上市全体の数、定数に達しているか。

福祉 課長 定数の数については、ちょっと担当者から説明させるけれども、今現在のところ定数どおりの人員配置にはなっていない。数字についてはちょっと。

福祉課福祉政策室長 民生委員の数についてご説明する。定数が民生委員163名、主任児童委員が14名、そのうち民生委員が3名欠員になっている。以上だ。

板垣 一徳 だんだん、だんだんこれ特に新潟県でも新潟市が民生委員のやり手がないと。これは、大きな問題になっている。私どもこの地域においても、「俺はもう年端いったのでやめたいのだけれども、何とか板垣さんやめさせてくれないか」という人も実はいるのだ。この対策は、年寄りがこれだけ各地域、集落でふえると民生委員の役割というものは大きいものがあると思っているのだ、立派に活動するから。ひとり暮らしのうちには、ちゃんと1週間に1度あるいは5日に1度行って老人を管理している。だから、これから若い人々でもやってくれるような人を積極的に地域の総代さんとか地域の学識経験のある方もたくさんいるから、これらと連帯を持ってやはり定数に満たさないように、完全に確保できるようにしたらいいのではないかなと思う。それで、極めてこれは1,400万の金でこれだけ大勢の方々が報酬いただいているわけだ。これを報酬を上げるとかそういうものは市単独ではできないものなのか。

(何事か呼ぶ者あり)

福祉課福祉政策室長 民生委員の活動報酬につきましては、県から済みません年額で5万ちょっとなのだけれども、それから市から6万円、そのほかに県から活動旅費として1,880円出ている。市の分につきましては増額ができるかどうかということなのだが、この辺につきましては済みません後で相談をしたいと思う。

副 市 長 それでは、私から。確かに民生委員の方々の役割、働きは大変大きいものがあると思

う。私の身近な集落でも今交代の時期で、どなたかにお願いしたいのだけれども、なかなか手がいないという実態もある。このなり手がいない理由も私は何となくうなずける。というのは、今雇用延長法で 65 歳まで働くことができるというようなこともあって、なかなか地域に溶け込もうと思っても勤務実態がなかなか許さないということもあるというふうに伺っている。ただ、今委員さんがおっしゃるように、その報酬の面も含めて大事な存在であるというようなことを改めて認識して、市長とも相談をしていきたいというふうに思うので、よろしく願います。

板垣 一徳

よろしく願います。以上だ。

長谷川 孝

88Pの社会福祉協議会助成経費というものがあるよね。この社会福祉協議会運営費補助金というものが、8,000万強あるのだけど、この分というものは事務員の給料というふうに考えていいのか、ちょっと教えてくれるか。

福祉 課長

今おっしゃるとおり事務員の経費も入っている。

長谷川 孝

実は、去年我々のこの委員会で今残っているのは3人だね。3人だけれども、小林さんは来れなかったのだけれども、市長と意見交換会やったのだ。そのときに施設の運営とかという話もあったのだが、その前に私が聞きたいのは、ここの役員というのか理事というのか会長というのか理事長というのかわからないけれども、こういう人たちは非常勤でほとんど現場に携わっていないと。だけれども、実質的な権限あるのは事務局長だということで理解しているのだけれども、そのとおるか。その辺ちょっと教えてくれないか。

福祉 課長

私が聞いている範囲で申し上げたいのだけれども、それはいろいろなささまざまな決める場合には、会長、副会長、それから事務局長というようなのが意見交換をして決める。当然そういったいろんなものを立案していくというようなことは聞いている。

長谷川 孝

別に働いている人とかそれから社会福祉協議会自体を否定するという気はないのだけれども、実は事務局長という方が定年制がないのだ。定年制がない。そうすると、自分がやめると言わない限り、例えば 80 まで働こうと思えば働けるような今のやり方になっているわけ。だから、村上市が事務局長等の報酬についても補助として出しているのだとしたら、やっぱり少しはその辺の権限を村上市が持ってもいいのではないかとこのように私は思っているのだ。ということは、やっぱり若返るとかいろいろな改革とか、長くやっていけばそれなりの弊害もやっぱり出てくる。その辺について、また副市長になるのだけれども、副市長もまだ経験ないから難しい問題だと思うのだけれども、これは一番よくわかっているのは小林重平さんだから、私がかわりに話したということにしてもらっても結構だが、非常にその辺の評判のよさとか評判がいいとか、逆のこと言っているのだけれども。そういうところも含めてちょっとやっぱり考えてもらわないと。社会福祉協議会の一番のあれというのは、住民に対するサービスなのだ。それとあとボランティア精神、その辺のことをやっぱりきちんと考えた中で、市としても補助金等を出しているのだとしたらもう少し何か。

昔の場合には、市の職員が行っていたというのがあったのだけれども、今はそういうふうに指定管理にするのだったら全部全権を向こうに任せるというやり方すると今みたいになるということもあり得るのではないかと思うので、ちょっと考えていただきたい部分があるから願います。終わる。

尾形分科会長 答弁要るか。

長谷川 孝 要らない。

竹内喜代嗣 私は、100Pの家庭児童相談経費、家庭相談員報酬とかいろいろ出てくるけれども、資料請求して児童虐待の相談件数を資料提供していただいた。それを見て随分びっくりしたのだが、27年度は26年度の57件から106件に倍になっているのだ。それから22年度、統計で届いているこの22年度から比べても急に倍になっているということで、これは深刻な事態かなと思うのだが、どのように分析されているのか。

福祉 課長 平成26年度と27年度比較すると、確かにそういったことでふえている。それで、私たちが分析したところ、やはり多子世帯というのか、例えば1世帯で2人とかがいればこれ2件というふうに数えるので、そういった中でふえてきているのではないかとというようなことで分析はしている。

竹内喜代嗣 では、同じ特定の家で何回もあるというそういうことなのか。

福祉 課長 何回もでなく、例えば同じ3人いれば例えば3人あればこれが3件というふうになるので。例えばあったというようなことであれば、それをまず1件、2件、3件というふうに数えることになる。

竹内喜代嗣 それで、ひとり親家庭が多いのではないかとこの話をちらっと聞いたのだけれども、どうか。

福祉 課長 この世帯数でいくと67件ある。そのうちひとり世帯、母子、それから父子も合わせて28件ある。

竹内喜代嗣 対策については、もう随分検討されているだろうから、これは市全体で取り組むべき課題だと思うので、よろしく願います。これにばかり時間とっても何なので、106Pの学童保育所整備事業経費ということで説明あった。神林の学童保育所の耐震設備を行うのだということで説明あったように思う。それで、公的な施設に対する耐震工事というものは補助制度があったかと思うのだが、それはどういうことなのか。

福祉 課長 平成27年度に行った神林の学童であるが、中のほうの内部改修というのをやったということなので、お願いしたいと思う。

竹内喜代嗣 耐震ではなかったのか。

福祉 課長 はい、そうだ。

小林 重平 94Pの老人福祉費一般経費、いわゆる村上岩船福祉会特別養護老人ホーム負担金、これは決して悪いことではないのだけれども、かなりの金額になるよね。それで、これ課長直接関係ないのだけれども、この全国のこういう社会福祉会の内部留保金が新聞に出たよね、約2兆円もあると。問題になったことあるのだけれども、課長は

村上岩船福祉会の内部留保金はどのくらいあるか把握しているか。いや、わからなければいい、わからなくて。

介護高齢課長 たしか7億ぐらいだったというふうに思うけれども。

小林 重平 結構ためているのだよね。だけれども、これは市の負担金でもうこれは義務づけられているわけだからいいのだけれども、ちょっとため過ぎではないかなと思うので、その辺ひとつチェックをしていただきたいと思う。それからもう一ついいか。

尾形分科会長 はい、3番。

小林 重平 これは、福祉課長に伺います。先ほど100P、地方創生先行型交付金事業ということで説明があったけれども、この地方創生は安倍内閣の目玉商品でもあったわけであるけれども、これに対して各自治体からそういういろいろなプランを出しなさいということでは言われていると思うのだ。言われたはずなのだけれども、我が村上市はこの子育て支援についてのあれは、プランというものはどういうものをまとめて国のほうに提出、出したのか。内容わかったら教えてください。

福祉 課長 先ほども少しちょっとお話ししたけれども、子育てマップの作成とか、それからあとイベント時の託児所の開設の支援とか、去年は3件あったのだけれども、そういったことでいわゆる福祉課としてはそういったものを行っている。

小林 重平 本来であれば、そういうマップもいいたろうし、いろいろもいいたろう。だけれども、もっと本当に実のある、内容のあるあれをプランを国に要求することによって予算が入ってくると思うのだ。恐らくこれ全国大体一緒なのだ、これみんな、地方創生のプランというものは、出すのは。だけれども、そこをやはり村上は福祉課長はさすがだと言われるようなものをやはり出すべきだと思うのだ。どうか、課長。

福祉 課長 頑張っって出していきたいと思う。お願いします。

小林 重平 終わる。

竹内喜代嗣 112Pに出てくる自殺予防対策事業経費の件でお伺います。

事務 局長 これ衛生費になる。

竹内喜代嗣 次か。大変失礼した。

長谷川 孝 90Pの障害福祉全般についてちょっと。この前福祉課の我々の委員会で大分いじめられたところあるので、本当は言いたくないのだけれども、障害手帳とかの交付を県から認可とれたらこちらのほうで例えば障害手帳4だとかというので来たから取りにきてください。結局足運んで取りに来てくださいという通知出すのだろう。その通知の件なのだけれども、今市長はチーム村上、市の職員も少なくなっているし、なるべく横のつながりを持たなければだめだというふうに各課が努力していると思うのだけれども、ちょっとこの前まずいなと俺思ったことがあるのだ。ということは、私大体障害手帳とかというのは高齢者になるともうすぐもらえるものだと思うので、もう催促とかもするのだけれども、なかなか来ないと。だけれども、一日でも早くやっぱりきちんとした連絡をすべきなのに、私が行ったときに結局その担当者

がないと。担当者がいないからわかりませんなどという言いわけが今の市役所通用すると思う。絶対あり得ない。パソコンを見れば県から通知が来たど、何日に来ていると。そのかわりを休んだ担当者でない人がやるべきなのだ。だから、この前言わなかったけれども、みんな新しく入れかわったということだから、なかなかできない面も、横のつながりない面もあるけれども、そういうことを一つ一つ積み重ねていかないと住民サービスは徹底しない。答弁は要らないけれども。

渡辺 昌 98Pの備考の3、荒川いこいの家経費のこの借地料として25万9,200円上がっているけれども、これ今までなかったような気がするのだけれども、どういう理由か。

介護高齢課長 いこいの家の駐車場については、共同駐車場というものがあって、その脇にお寺さんの駐車場もあるということで、その境というものがはっきりしていないというか、もう一緒に使っていたように、これまで。それで、お寺さんのほうからきちっとしてもらいたいという申し出があって、それで27年度から契約させていただいてこのような結果になったということである。

渡辺 昌 その下の寿山荘経費で修繕料、借地料上がっているけれども、これはもう使っていない施設なのだけれども、この先どうするかというのは計画というものはあるのか。

介護高齢課長 今現在ははっきりしていないというか、そんなような状況である。

渡辺 昌 94P、備考の3、老人クラブ活動支援経費、この老人クラブ運営費補助金と老人クラブ連合会補助金というものがあるけれども、向こうがどういう基準でこの金額が決められているのか。

介護高齢課長 老人クラブ運営費については、単位老人クラブごとになっていて、その人数によって市から出る補助金が5万円、4万円、3万円というふうになっている。連合会は、合併して連合会1つつくったわけであるけれども、それが今クリエートのほうに事務局置いて、そこで全体の事業するための予算を補助しているということである。

渡辺 昌 では、連合会の事務所の経費と。

介護高齢課高齢福祉係長 事務局の方の賃金もあるし、調整費用としての事務手数料、あとは連合会への負担金の一部補助というような形を合わせて連合会補助金とさせていただいている。

渡辺 昌 その集落とか町内の老人クラブの一旦入ったお金から連合会のほうに幾らか納めているような話聞いたのだけれども、それはどういう内容なのか。

介護高齢課高齢福祉係長 連合会の経費に対して、各単位クラブからもお金を拠出させていただいているような形になっているが、県の連合会のほうへ行くお金になろうかと思う。

尾形分科会長 108Pお願いします。先ほど福祉課長説明されなかったのでお聞きしたいのだけれども、生活保護費の本年度不用額が1,380万ということで、昨年の実績見ると68万ぐらいだったのだ、不用額が。これたしか去年補正したはずなのにもかかわらず不用額がこれだけ残るといのはどういうことだったのか、説明願う。

介護高齢課福祉政策室副参事 3月補正で増額補正をお願いしたわけなのだけれども、実質見込みよ

りも下回ってしまったというふうなことが原因になるわけなのだけれども、生活扶助費と医療扶助費、それから介護扶助費が主に見込みよりも下回ったという結果になった。

尾形分科会長 そのときに質問させてもらったのだけれども、対象人数が、対象世帯がふえているのかということで質問したと思うのだけれども、そのときにはふえているというような答弁だったけれども、現状決算時でどういうことになったのか説明していただきたいと思う。

介護高齢課福祉政策室副参事 実績としては、27年度当初の要求のときには396名で要求をさせてもらった。実績につきましては、世帯数なのだけれども、395世帯ということで、ほぼ見込みどおりだったのだけれども、なかなか医療費とか介護費につきましては増減が大きくてちょっと見込めなかったという結果である。

尾形分科会長 はい、わかった。

[委員外議員]

木村 貞雄 104Pの下のほうの6番と7番だけれども、この施設型給付費負担金とこの地域型給付費負担金というものは、これ27年度から新規になったのだけれども、この国庫負担金は国のほうから入ってくるのが一括して6,000万ちょっと入ってきているのだけれども、これは人数割とか児童割とかに分けるのか、この2つのところ。

福祉課子育て支援室係長 今ほどのご質問だけれども、子供1人当たりの金額、確かにそういう見方はできるのだが、子供1人当たりの保育に係る公定価格というものがあって、それに基づいて1人頭の保育費を計算している。そこに市のほうで定めた保育料を差し引いた金額に対して各施設に給付を行っているものである。

木村 貞雄 ということは、わからないね、公定価格と言っても我々ちょこっとぴんとこないのだけれども。

福祉課子育て支援室係長 説明不足して失礼した。公定価格というのは、子供1人当たりに係る保育士の給与ととかあるいは施設の給食に伴う経費だとか、あとはそういったもので各施設ごとに運営の内容に応じて計算されるものになっている。

木村 貞雄 終わる。

第4款 衛生費

(質 疑)

竹内喜代嗣 112P、さっき言いかけた自殺予防対策事業経費というものがあるけれども、知りたいのは新潟県が自殺率がランキングで全国5番以内に入っているとかというのがあったかと思うのだけれども、そのうち新潟県内でも村上市は三本の指に入るみたいなのうわさ聞いたのだけれども、はっきり教えてほしいのだけれども、お願いします。

保健医療課長 村上市の福祉と保健の68Pに書いてある。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

尾形分科会長 これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言があったらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

尾形分科会長 これで賛否についての発言を終わる。

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第135号のうち市民厚生分科会所管分については、起立多数にて認定すべきものと態度を決定した。

○以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め閉会する。

分科会長（尾形修平君）閉会を宣する。

（午後3時33分）